

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月7日

【中間会計期間】 第78期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 昭栄株式会社

【英訳名】 Shoei Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長CEO 渡 辺 憲 二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1

【電話番号】 03—3292—3381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経理・税務グループ担当 小 高 好 展

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1

【電話番号】 03—3292—3381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経理・税務グループ担当 小 高 好 展

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	6,770,616	10,165,749	8,081,274	16,664,431	24,256,574
経常利益 (千円)	2,581,042	3,789,046	3,087,536	4,740,076	8,113,433
中間(当期)純利益 (千円)	1,680,598	2,933,069	3,957,554	5,474,186	5,580,165
純資産額 (千円)	43,069,027	63,550,083	67,201,194	62,149,750	63,576,729
総資産額 (千円)	148,286,973	211,135,493	275,601,314	194,584,758	253,345,103
1株当たり純資産額 (円)	1,698.21	1,882.93	1,831.76	1,866.35	1,721.18
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	68.57	87.93	107.50	191.09	151.42
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	54.62	77.94	95.49	157.74	134.31
自己資本比率 (%)	29.04	30.10	24.38	31.94	25.09
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	832,291	1,900,827	972,937	5,693,656	6,523,449
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△10,433,149	△25,216,255	△11,421,393	△32,587,587	△36,550,082
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,951,898	12,200,856	14,789,842	41,013,115	19,832,107
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	8,641,154	4,295,368	14,705,665	15,409,940	10,364,279
従業員数 [ほか、 平均臨時従業員数] (名)	174 [23]	378 [25]	241 [13]	175 [18]	352 [20]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第76期については、平成17年8月19日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割をしております。

3 第77期中において、(株)トスマク・アイを新たに連結の範囲に含めております。

4 第77期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第77期については、平成18年7月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割をしております。

6 第77期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。これにより、特別目的会社5社を連結の範囲に含めております。

7 第78期中において、昭栄エレクトロニクス(株)及び昭栄(香港)有限公司を連結の範囲から除外しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	5,343,057	8,469,266	5,741,269	13,706,951	16,904,339
経常利益 (千円)	2,530,665	3,663,167	2,941,170	4,680,580	7,647,085
中間(当期)純利益 (千円)	1,744,599	2,538,381	3,979,603	5,564,890	4,961,390
資本金 (千円)	3,914,323	8,092,189	8,178,931	8,032,110	8,111,377
発行済株式総数 (株)	25,740,297	34,023,854	37,533,400	33,919,505	37,443,697
純資産額 (千円)	43,312,050	63,408,736	66,973,800	62,418,431	63,319,828
総資産額 (千円)	147,316,071	206,826,979	241,610,899	193,592,645	218,013,401
1株当たり純資産額 (円)	1,707.79	1,879.20	1,825.56	1,874.42	1,714.70
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	71.18	76.10	108.10	194.25	134.63
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	56.70	67.45	96.02	160.36	119.42
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	20.00	40.00	40.00
自己資本比率 (%)	29.40	30.66	27.72	32.24	29.04
従業員数 [ほか、 平均臨時従業員数] (名)	39 [2]	42 [3]	50 [5]	37 [3]	46 [3]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第76期については、平成17年8月19日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割をしております。

3 第76期の1株当たり配当額40円には、創立75周年記念配当10円を含んでおります。

4 第77期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第77期については、平成18年7月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割をしております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

前連結会計年度まで事業区分に含めていた電子機器・部品事業については、当中間連結会計期間において当該事業を営んでいた昭栄エレクトロニクス(株)の全保有株式を太陽誘電(株)に売却したこと及び昭栄(香港)有限公司の清算が終了したことにより、連結の範囲からそれぞれ除外したため、当中間連結会計期間より事業区分から除外しております。

その他、当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

電子機器・部品事業

(1) 事業内容の重要な変更に記載のとおり、当中間連結会計期間において昭栄エレクトロニクス(株)及び昭栄(香港)有限公司は連結子会社ではなくなりました。

3 【関係会社の状況】

2 [事業の内容]に記載のとおり、当中間連結会計期間において昭栄エレクトロニクス(株)及び昭栄(香港)有限公司は連結子会社ではなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産	賃貸 20 (4) 分譲 2 (-)
環境	191 (8)
全社(当社管理部門)	28 (1)
合計	241 (13)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、平均臨時従業員数であります。
3 従業員数が当中間連結会計期間において111名減少しておりますが、主として当中間連結会計期間より昭栄エレクトロニクス(株)が連結子会社でなくなったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	50 (5)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、平均臨時従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 全般の概況

① 連結業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、企業業績が高水準で推移する中、民間設備投資・個人消費とも底堅い動きを示すなど、緩やかな景気拡大が続きました。

こうした中、当社グループは、中期経営計画「3S Challenge45+S21」の最終年度を迎えました。当中間連結会計期間は当期純利益66億円の目標達成に向け、新規の不動産投資に積極的に取り組むと共に、地方資産から首都圏資産への入替方針に沿った本庄ショッピングセンターの売却、シナジー効果が見込める先への電子機器・部品事業の売却等ポートフォリオの改善に鋭意取り組んでまいりました。

グループ全体の売上高は、分譲マンションの竣工がなかったことから、8,081百万円と前年同期比20.5%減、経常利益についても分譲事業収益及びファンド償還益が発生しなかったことから、3,087百万円と前年同期比18.5%減となりましたが、中間純利益については、資産及び事業ポートフォリオ入替の収益効果により、3,957百万円と前年同期比34.9%増となりました。

当中間連結会計期間の連結業績

(単位：百万円)

	前中間期	当中間期	前年同期比	%
売上高	10,165	8,081	△2,084	△20.5
営業利益	3,274	3,179	△94	△2.9
経常利益	3,789	3,087	△701	△18.5
特別利益	503	3,533	3,030	601.8
特別損失	△70	△23	47	—
中間純利益	2,933	3,957	1,024	34.9

② 事業別業績

当中間連結会計期間の事業別損益については、税引前利益で有価証券投資事業部門は横ばいとなったものの、不動産事業部門と事業投資部門は増益を維持しました。また、経常利益で不動産事業部門が減益となりましたが、ポートフォリオ改善のための資産入替により、税引前利益では大幅な増益となりました。

セグメント別損益

(単位：百万円)

		不動産	有価証券	事業投資	本社経費他	計
営業利益	前中間期	2,879	779	96	△480	3,274
	当中間期	2,761	840	73	△496	3,179
営業外損益	前中間期	△542	1,177	7	△126	514
	当中間期	△1,110	975	51	△8	△91
経常利益	前中間期	2,336	1,957	103	△607	3,789
	当中間期	1,650	1,816	125	△504	3,087
特別損益	前中間期	503	-	-	△70	432
	当中間期	2,653	90	784	△17	3,510
税引前部門利益	前中間期	2,839	1,957	103	△678	4,221
	当中間期	4,304	1,906	909	△522	6,597

(注) 1 事業投資は、事業の種類別セグメントの区分では、前中間期においては電子機器・部品事業、当中間期においては環境事業であります。なお、当中間期の特別損益には、電子機器・部品事業の売却益が含まれております。

2 監査対象であるセグメント情報における営業利益以外の情報については、当社所定の基準に基づいて配賦して開示しております。

(2) セグメント別概況

① 不動産事業

中核となる賃貸事業は、高稼働率の維持と賃料引き上げに努め、賃貸収益の着実な増加を果たしましたが、分譲事業の竣工物件がなかったこと並びにファンド償還益が発生しなかったことを主因に、当事業部門の売上高は5,973百万円（前年同期比22.6%減）、営業利益は2,761百万円（前年同期比4.1%減）となりました。資産入替の効果により、当事業部門の税引前部門利益は4,304百万円（前年同期比51.6%増）となりました。

分譲事業については、2007年11月竣工予定の「キャピタルマークタワー」が全戸契約済となっております。

不動産投資事業部門業績

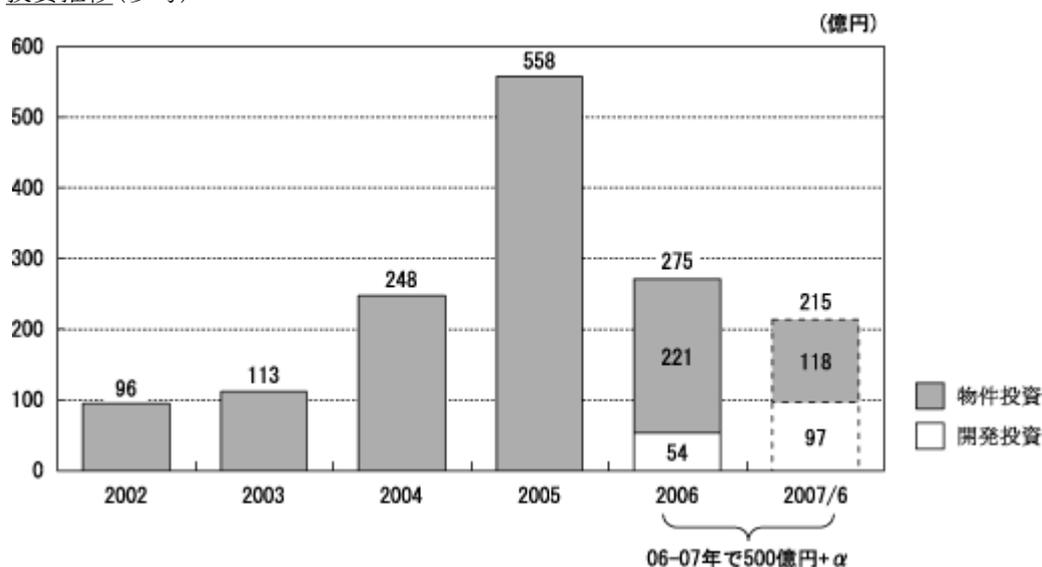
(単位:百万円)

		前中間期	当中間期	前年同期比	%
売上高	賃貸事業	3,542	5,333	1,790	50.0
	分譲事業	3,243	42	△3,201	△98.7
	ファンド事業	934	597	△336	△36.0
	計	7,720	5,973	△1,747	△22.6
営業利益	賃貸事業	1,744	2,180	435	25.0
	分譲事業	220	2	△217	△98.8
	ファンド事業	914	578	△335	△36.7
	計	2,879	2,761	△117	△4.1
営業外損益		△542	△1,110	568	—
特別損益（資産入替）		503	2,653	2,150	427.2
税引前部門利益		2,839	4,304	1,464	51.6

(注) 監査対象であるセグメント情報における売上高及び営業利益以外の情報については、当社所定の基準に基づいて配賦して開示しております。

不動産の新規投資につきましては、物件価格の上昇が続く厳しい投資環境にありましたが、開発案件への取り組み強化等により、中期経営計画期間中の投資計画である500億円+αの下限はクリアできる見込みとなりました。

投資推移(参考)



主な取得・竣工物件及び開発案件は以下のとおりです。

取得・竣工物件

物件名	所在地	所有形態	取得月	用途
東横イン中部国際空港	愛知県常滑市	完全所有（借地権）	1月	ビジネスホテル
MY高田馬場第二ビル	東京都豊島区	完全所有	3月	オフィスビル
日通内守谷物流センター（※）	茨城県常総市	完全所有 （事業用定期借地権）	3月	物流倉庫
板橋本町学生マンション（※）	東京都板橋区	完全所有	3月	学生マンション

（※）の物件は開発案件が竣工したものです。

開発案件

物件名	所在地	所有形態	竣工予定	用途
西新井駅西口地区A街区 開発プロジェクト（仮称）	東京都足立区	完全所有	平成22年1月	商業施設
東横イン新潟上大川前通り（仮称）	新潟市中央区	完全所有	平成20年8月	ビジネスホテル
鎌倉老人介護施設（仮称）	神奈川県鎌倉市	完全所有	平成20年9月	介護施設
東横イン平塚駅北口（仮称）（※）	神奈川県平塚市	完全所有 （一部借地）	平成21年3月	ビジネスホテル
川崎浮島物流センター（仮称） （※）	川崎市川崎区	完全所有	平成19年10月	物流倉庫

（※）の物件は前期中に着工済の物件です。

② 有価証券投資事業

当中間連結会計期間は、好調な企業業績を背景にキヤノン(株)など保有株式の配当金が前年同期比増加したことにより、売上高は851百万円(前年同期比8.4%増)、営業利益840百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

また、営業外損益に計上している有価証券運用益については、ボラティリティの低下によりプレミアム収益が減少したことにより、975百万円(前年同期比17.1%減)となりました。この結果、有価証券投資事業の営業利益と有価証券運用益の合計額は1,816百万円(前年同期比7.2%減)となりました。

有価証券投資事業部門の業績

(単位：百万円)

	前中間期	当中間期	前年同期比	%
売上高	785	851	66	8.4
営業利益	779	840	60	7.8
営業外収益（運用益）	1,177	975	△201	△17.1
営業利益・営業外損益計	1,957	1,816	△140	△7.2

② 環境事業

環境事業を営む連結子会社である㈱トスマク・アイの損益は、当中間連結会計期間では、同社の決算月が3月であることから、平成18年10月から平成19年3月までの6ヶ月間の損益が反映されます。当中間連結会計期間においては、新規事業であるRPF（廃プラスチック・古紙を原料とした固形燃料）製造が増加しましたが、損益分岐点には達せず、売上高1,256百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益73百万円（前年同期比52.1%減）となりました。RPF製造原料の安定確保とRPF処理単価の見直しにより、採算改善に向け取り組んでおります。

環境事業部門の業績

（単位：百万円）

	前中間期(注)	当中間期	前年同期比	%
売上高	1,172	1,256	84	7.2
営業利益	154	73	△80	△52.1

（前中間期：平成17年10月-平成18年3月、当中間期：平成18年10月-平成19年3月）

(注) ㈱トスマク・アイは株式交換に伴い前中間期より連結子会社となりましたが、前中間決算日をみなし取得日としているため、損益計算書は連結対象としておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前中間期	当中間期	前年同期比	%
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,900	972	△927	△48.8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,216	△11,421	13,794	54.7
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,200	14,789	2,588	21.2
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,295	14,705	—	—

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは972百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ927百万円減少しました。主な減少要因は、不動産投資の累積効果により賃料収入は増加しましたが、開発型販売用不動産への支出が増加したこと、ファンド償還益が発生しなかったことによるものであります。

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは11,421百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ13,794百万円支出が減少しました。支出の主な内訳は、ホテル、オフィスビル等の取得による有形固定資産の取得による支出19,274百万円、ショッピングセンター等の売却による有形固定資産の売却による収入3,025百万円、匿名組合出資有価証券の返還による収入3,318百万円であります。

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは14,789百万円の収入となり、前中間連会計期間に比べ2,588百万円収入が増加しました。収入の主な内訳は、長期借入金の借入による収入(純額)11,521百万円、長期預り金の増加額5,091百万円であります。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,341百万円増加し、14,705百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

環境事業において、RPF（廃プラスチック・古紙を原料とした固形燃料）を生産しておりますが、環境事業に占める重要性に乏しいため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注状況

RPFの生産は、受注生産ではないため、受注状況を記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産	5,973,065	△22.6
賃貸事業	5,930,938	32.5
分譲事業	42,126	△98.7
有価証券投資	851,225	8.4
環境	1,256,984	—
合計	8,081,274	△20.5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 環境事業は、平成18年6月に㈱トスマク・アイの連結子会社化によって新設したセグメントであり、前中間連結会計期間の業績には反映されないため、前年同期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

子会社株式の譲渡

平成19年2月2日開催の当社取締役会において、当社の子会社である昭栄エレクトロニクス㈱の全株式を太陽誘電㈱に譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。同契約に基づき、平成19年3月1日に株式を譲渡しております。

(1) 売却の理由

当社は、平成15年以来、電子機器・部品事業の統合再編を進め、また、平成16年12月には、カネボウ㈱からPASキャパシタ事業を譲り受けるなど、選択と集中により、将来性のある同事業の成長に努めてまいりました。同事業を一層成長させ、平成20年度以降の次期中期経営計画期間内に、昭栄エレクトロニクス㈱の株式を公開することを目標に事業展開に取り組んでまいりました。

今般、この成長速度を加速させるには、昭栄エレクトロニクス㈱単独よりも、有力企業との緊密な連携が勝るとの考えから、技術力に優れ、開発・製造・販売など多面的なシナジー効果が見込める太陽誘電㈱に株式譲渡することが経済合理性にかない、また、利用範囲の広いPASキャパシタの製品群をより早く社会に送り出すことができると判断したものであります。

太陽誘電㈱は、主力の積層セラミックコンデンサを始めとした各種電子部品の卓越した技術力・開発力に世界的な定評があり、昭栄エレクトロニクス㈱のユニークな技術や製品と相俟って、エネルギーデバイスの分野に新たな未来が切り開かれるものと期待しております。

(2) 売却日

平成19年3月1日

(3) 当該子会社の名称、事業内容

①名称	昭栄エレクトロニクス株式会社
②事業内容	電気通信機器及び同部品の製造販売

(4) 売却する株式の数、売却価額及び売却後の持分比率

①売却株数	8,000株
②売却価額	2,250百万円
③売却後の持分比率	0%

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

提出会社

当中間連結会計期間に以下のオフィスビル・ホテルを取得しました。

所在地	名称/用途	セグメント の名称	土地面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				合計 (千円)	従業員数 (名)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		
東京都 豊島区	MY高田馬場 第2ビル	不動産	1,952	3,419,644	2,257,174	—	2,349	5,679,169	—
愛知県 常滑市	東横イン 中部国際 空港	不動産	(10,464)	—	3,295,703	35,418	190,832	3,521,954	—

(注) 土地面積欄の()書は賃借物件であります。

当中間連結会計期間に以下の設備を売却しました。

所在地	名称/用途	セグメント の名称	土地面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				合計 (千円)	従業員数 (名)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		
東京都 新宿区	大久保 マンション	不動産	464	611	8,826	—	56	9,494	—
東京都 中野区	ライオンズ マンション 中野第3	不動産	104	133,517	73,168	—	—	206,685	—
埼玉県 本庄市	店舗	不動産	1,691	7	41,908	—	—	41,916	—
埼玉県 本庄市	店舗	不動産	1,714	38	56,958	—	6,537	63,534	—
埼玉県 本庄市	本庄 ショッピング センター	不動産	29,035	653	47,010	—	—	47,663	—

国内子会社

当中間連結会計期間において、昭栄エレクトロニクス㈱が株式譲渡により連結子会社でなくなったため、同社所有の以下の設備が当社グループの主要な設備ではなくなりました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				合計 (千円)	従業員数 (名)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他		
昭栄エ レクトロ ニクス ㈱	本社他 (長野県 上田市他)	電子機器 ・部品	製造 設備	3,639	33,000	103,073	318,018	41,582	495,674	113

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画が、次のとおり当中間連結会計期間に完了しました。

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月	規模
提出会社	日通内守谷 物流センター (茨城県常総市)	不動産	倉庫	1,449	平成19年3月	地上3階 延床面積16,377㎡
	板橋本町 学生マンション (東京都板橋区)	不動産	賃貸 マンション	507	平成19年3月	地上4階 延床面積1,086㎡ 戸数42戸

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	工期又は 取得年月 (予定)	規模
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	西新井駅西口 地区A街区 開発プロジェクト(仮称) (東京都足立区)	不動産	商業施設	13,429	7,543	借入金、 自己資金	平成22年 3月	地上4階地下3階 延床面積10,652㎡
	東横イン 新潟上大川前通 (新潟市中央区)	不動産	ビジネス ホテル	1,319	134	借入金、 自己資金	平成20年 6月	地上14階 延床面積3,941㎡ 194室
	鎌倉老人介護 施設(仮称) (神奈川県 鎌倉市)	不動産	有料老人 ホーム	1,514	451	借入金、 自己資金	平成20年 11月	地上3階 延床面積4,799㎡ 99室

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,800,000
計	107,800,000

(注) 平成19年4月20日開催の取締役会決議により、平成19年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は10,780,000株増加し、118,580,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月7日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	37,533,400	41,304,593	東京証券取引所 市場第一部	—
計	37,533,400	41,304,593	—	—

(注) 1 平成19年4月20日開催の取締役会決議により、平成19年7月1日付で1株を1.1株の割合をもって株式分割いたしました。これにより発行済株式の総数は3,753,340株増加しております。

2 平成19年7月1日から平成19年8月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式の総数が17,853株増加しております。

3 提出日現在の発行数には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

第8回新株予約権

取締役会決議日(平成19年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	—	70(注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	7,700(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	2,876(注) 2、3、5
新株予約権の行使期間	—	平成21年7月1日～ 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 資本組入額 (注) 3、6
新株予約権の行使の条件	—	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成19年6月22日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	—	(注) 8

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が募集事項の決定後株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2 新株予約権の募集事項決定後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成19年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、110株であります。

5 新株予約権の行使時の払込金額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に前記1に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(ただし、募集事項の決定後割当日までに株式分割の効力の発生に伴う権利落ちが行われる場合は、権利落ち以前の終値に関して株式分割比率をもって当該終値を調整する。以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該行使価額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値をもって行使価額とする。

6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

7 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記新株予約権の目的となる株式の数及び注1に準じて決定する。

④ 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間は、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は前記に基づき決定する。

⑦ 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件は前記に基づき決定する。

⑨ その他新株予約権の行使の条件は前記に基づき決定する。

8 ① 当社が、会社分割により分割会社となる場合または株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる場合において、当該新株予約権に対し、存続会社、新設会社、承継会社または完全親会社の新株予約権の交付がなされないときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使する前に、前記「新株予約権の行使の条件(1)」に規定する地位を喪失した場合または死亡した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する当該新株予約権者の新株予約権の全てを無償で取得することができる。

② 新株予約権
第7回新株予約権

取締役会決議日(平成19年3月23日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	690 (注) 1	690 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000	75,900 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,626 (注) 2	3,297 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 (注) 5	発行価格 資本組入額 (注) 3、5
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成19年3月23日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成19年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、110株であります。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、募集新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記新株予約権の目的となる株式の数及び注1に準じて決定する。
 - ④ 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間は、前記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は前記に基づき決定する。
 - ⑦ 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件は前記に基づき決定する。
 - ⑨ その他新株予約権の行使の条件は前記に基づき決定する。
- 7 ① 当社が、会社分割により分割会社となる場合または株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる場合において、当該新株予約権に対し、存続会社、新設会社、承継会社または完全親会社の新株予約権の交付がなされないときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使する前に、前記「新株予約権の行使の条件(1)」に規定する地位を喪失した場合または死亡した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する当該新株予約権者の新株予約権の全てを無償で取得することができる。

③ 新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年3月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	720(注)1	720(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,200	87,120(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,246(注)2	2,951(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,246 資本組入額 1,623	発行価格 2,951(注)3 資本組入額 1,476
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成18年3月24日開催の当社第76期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、110株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込額 = 調整前払込額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成19年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、121株であります。

④ 新株予約権
第3回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年3月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,054(注)1	964(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,534	128,212(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,608(注)2	1,462(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,608 資本組入額 804	発行価格 1,462(注)3 資本組入額 731
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成17年3月25日開催の当社第75期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、121株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額＝調整前払込価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額＝調整前払込価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

3 平成19年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、133株であります。

⑤ 新株予約権
第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年3月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	297(注)1	260(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,065	41,340(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,154(注)2	1,050(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,154 資本組入額 577	発行価格 1,050 資本組入額 525(注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成16年3月26日開催の当社第74期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、145株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成19年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、159株であります。

⑥ 新株予約権
第1回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年3月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	40(注)1	40(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,800	6,360(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	873(注)2	794(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873 資本組入額 437	発行価格 794 資本組入額 397(注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成15年3月26日開催の当社第73期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は145株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成19年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、159株であります。

⑦ 新株予約権付社債

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年11月29日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	6,980,000	6,980,000
新株予約権の数(個)	6,980	6,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき3,105.5(注)2	1株につき2,822.8(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成18年1月4日～ 平成21年12月29日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,105.5 資本組入額 1,553	発行価格 2,822.8 (注)4 資本組入額 1,412
新株予約権の行使の条件	(1) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。 (2) 各新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権の目的となる株式の数は、各社債権者が行使請求のために、提出した本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債券の発行価額と同額とする。本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、金3,105.5円とする。転換価額は、本社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行} \cdot \text{処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

また、当社は、株式分割、時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、転換価額を調整する。

- 3 繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までであります。
- 4 平成19年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

⑧ 新株予約権付社債

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年11月29日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	6,987,000	6,987,000
新株予約権の数(個)	6,987	6,987
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき3,105.5(注)2、4	1株につき2,822.8(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成18年1月4日～ 平成23年12月29日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,105.5 (注)4 資本組入額 1,553	発行価格 2,822.8 (注)4 資本組入額 1,412
新株予約権の行使の条件	(1) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。 (2) 各新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権の目的となる株式の数は、各社債権者が行使請求のために、提出した本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債券の発行価額と同額とする。

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、金3,105.5円とする。転換価額は、本社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、株式分割、時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、転換価額を調整する。

3 繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までであります。

4 平成19年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日(注)	89,703	37,533,400	67,554	8,178,931	67,551	7,570,090

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成19年7月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。これにより発行済株式の総数は3,753,340株増加しております。

3 平成19年7月1日から平成19年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が17,853株、資本金が11,838千円、資本準備金が11,838千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ信託退職給付信託 キャノン口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	2,744	7.31
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,304	6.14
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,463	3.90
㈱損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,452	3.87
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,094	2.92
東京建物(株)	東京都中央区八重洲1-9-9	1,071	2.85
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行兜町証券決裁業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,000	2.66
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	975	2.60
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	711	1.89
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行兜町証券決裁業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	674	1.80
計	—	13,491	35.95

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式850千株(2.27%)があります。

- 2 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成18年3月8日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ ブレイクロウダー・ アドバイザーズ・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U. S. A	1,418	4.18

- 3 フィデリティ投信㈱から平成18年12月1日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年11月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信㈱	東京都港区虎ノ門4-3-1	4,656	12.44

- 4 ㈱みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券㈱、みずほ信託銀行㈱から平成19年1月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,141	3.05
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町1-5-1	211	0.57
みずほ信託銀行㈱	東京都中央区八重洲1-2-1	847	2.26

- 5 JPモルガン・アセット・マネジメント㈱から平成19年6月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・ マネジメント㈱	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,360	8.96

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 850,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,498,100	364,981	—
単元未満株式	普通株式 185,100	—	—
発行済株式総数	37,533,400	—	—
総株主の議決権	—	364,981	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が13,900株(議決権139個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭栄株式会社	東京都千代田区神田錦町 1-2-1	850,200	—	850,200	2.27
計	—	850,200	—	850,200	2.27

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	3,460	3,800	3,670	3,400	3,420	3,230 ※2,650
最低(円)	3,180	3,330	3,340	3,070	3,060	2,900 ※2,540

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 取 締 役 の 状 況

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(2) 執 行 役 の 状 況

① 新 任

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

② 退 任

役 名	職 名	氏 名	退 任 年 月 日
執 行 役	不 動 産 事 業 本 部 副 本 部 長	永 木 和 夫	平 成 19 年 6 月 29 日

③ 役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
執 行 役 不 動 産 事 業 本 部 開 発 グ ル ー プ 担 当	執 行 役 不 動 産 事 業 本 部 新 規 投 資 グ ル ー プ 担 当	木 村 雅 則	平 成 19 年 6 月 22 日
執 行 役 不 動 産 事 業 本 部 企 画 グ ル ー プ 担 当	執 行 役 不 動 産 事 業 本 部 企 画 ・ 推 進 グ ル ー プ 担 当	宮 本 龍 彦	平 成 19 年 6 月 22 日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,295,368		14,705,665		10,364,279	
2 受取手形及び売掛金		2,630,374		389,144		1,023,751	
3 たな卸資産	※2 ※3	3,108,894		14,184,989		14,254,480	
4 繰延税金資産		218,552		1,075,114		404,993	
5 匿名組合出資 有価証券	※5	—		5,709,288		6,379,288	
6 その他	※2	3,923,716		2,147,911		1,687,341	
貸倒引当金		△1,900		△1,200		△1,250	
流動資産合計		14,175,006	6.7	38,210,915	13.9	34,112,885	13.5
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1 ※2 ※3 ※6	28,904,662		53,869,328		47,834,172	
(2) 機械装置及び 運搬具	※1	981,610		832,712		1,042,903	
(3) 土地	※2 ※3 ※6	27,214,000		61,286,566		50,255,023	
(4) 建設仮勘定		1,702,144		947,792		1,018,582	
(5) その他	※1 ※3	290,853		362,805		198,590	
有形固定資産合計		59,093,271	28.0	117,299,205	42.5	100,349,272	39.6
2 無形固定資産	※3	751,668	0.4	2,194,262	0.8	894,119	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2 ※4	99,959,114		109,803,775		107,233,366	
(2) 匿名組合出資 有価証券	※5	35,760,225		6,398,869		9,047,762	
(3) その他		1,487,530		1,783,147		1,792,532	
貸倒引当金		△91,321		△88,863		△84,835	
投資その他の資産 合計		137,115,547	64.9	117,896,930	42.8	117,988,825	46.6
固定資産合計		196,960,487	93.3	237,390,399	86.1	219,232,218	86.5
資産合計		211,135,493	100.0	275,601,314	100.0	253,345,103	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		571,545		31,704		602,786	
2 短期借入金	※2 ※6	17,202,904		9,215,112		11,057,068	
3 未払法人税等		1,534,745		2,277,607		1,547,582	
4 賞与引当金		93,230		69,262		115,468	
5 その他	※2	7,294,573		9,793,171		9,452,452	
流動負債合計		26,696,998	12.6	21,386,857	7.8	22,775,358	9.0
II 固定負債							
1 社債		13,997,000		13,967,000		13,968,000	
2 長期借入金	※2 ※6	51,273,668		100,124,532		86,911,124	
3 繰延税金負債		21,846,431		23,707,097		21,788,580	
4 退職給付引当金		377,070		265,471		364,315	
5 役員退職慰労引当金		119,707		160,294		148,019	
6 長期預り金	※2	27,408,364		41,052,713		35,961,226	
7 預り保証金	※2	5,577,685		7,478,570		7,570,766	
8 その他		288,484		257,583		280,982	
固定負債合計		120,888,412	57.3	187,013,262	67.8	166,993,014	65.9
負債合計		147,585,410	69.9	208,400,119	75.6	189,768,373	74.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,092,189		8,178,931		8,111,377	
2 資本剰余金		8,522,461		8,613,611		8,545,497	
3 利益剰余金		17,527,908		22,600,642		19,381,641	
4 自己株式		△579,883		△2,343,277		△1,265,097	
株主資本合計		33,562,676	15.9	37,049,907	13.5	34,773,418	13.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		29,989,610		30,144,004		28,804,634	
2 繰延ヘッジ損益		△6,021		958		△7,326	
3 為替換算調整勘定		△11,932		—		△11,429	
評価・換算差額等 合計		29,971,656	14.2	30,144,962	10.9	28,785,878	11.4
III 新株予約権		—	—	6,323	0.0	—	—
IV 少数株主持分		15,749	0.0	—	—	17,432	0.0
純資産合計		63,550,083	30.1	67,201,194	24.4	63,576,729	25.1
負債純資産合計		211,135,493	100.0	275,601,314	100.0	253,345,103	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			10,165,749	100.0		8,081,274	100.0	24,256,574	100.0	
II 売上原価			5,777,387	56.8		4,217,909	52.2	14,373,314	59.3	
売上総利益			4,388,361	43.2		3,863,365	47.8	9,883,260	40.7	
III 販売費及び一般管理費										
1 発送販売費		241,264			3,015		436,219			
2 広告宣伝費		133,331			477		212,577			
3 役員報酬		60,633			105,017		234,859			
4 給与手当		268,768			240,267		458,781			
5 福利厚生費		37,444			30,658		94,955			
6 減価償却費		49,959			28,995		110,011			
7 試験研究費		56,389			—		94,712			
8 その他		266,388	1,114,179	11.0	275,549	683,981	8.5	696,486	2,338,603	9.6
営業利益			3,274,182	32.2		3,179,383	39.3		7,544,656	31.1
IV 営業外収益										
1 受取利息		375			13,628		7,454			
2 受取配当金		—			1,212		2,603			
3 有価証券運用益		1,177,327			975,864		3,027,140			
4 その他		14,643	1,192,346	11.7	81,968	1,072,674	13.3	105,062	3,142,262	12.9
V 営業外費用										
1 支払利息		543,557			1,124,795		1,839,061			
2 シンジケートローン 手数料		116,000			—		—			
3 その他		17,924	677,482	6.6	39,726	1,164,521	14.4	734,423	2,573,485	10.6
経常利益			3,789,046	37.3		3,087,536	38.2		8,113,433	33.4
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	502,272			2,654,080		553,103			
2 投資有価証券売却益		—			104,353		5,276			
3 連結子会社売却益		—			775,205		—			
4 貸倒引当金戻入益		180			120		960			
5 移転補償金収入	※2	1,056			—		1,056			
6 その他		—	503,509	4.9	—	3,533,759	43.7	25,500	585,897	2.4
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	—			3,519		99			
2 固定資産除却損	※4	1,251			161		10,427			
3 連結子会社清算損		—			14,368		—			
4 減損損失	※5	69,645			—		69,645			
5 投資有価証券評価損		—			1,999		—			
6 その他		—	70,896	0.7	3,620	23,669	0.3	47,877	128,050	0.5
税金等調整前中間 (当期)純利益			4,221,659	41.5		6,597,626	81.6		8,571,280	35.3
法人税、住民税及び 事業税		1,513,748			2,313,302		3,038,557			
法人税等調整額		△226,341	1,287,406	12.6	326,356	2,639,659	32.6	△50,308	2,988,249	12.3
少数株主利益			1,182	0.0		412	0.0		2,865	0.0
中間(当期)純利益			2,933,069	28.9		3,957,554	49.0		5,580,165	23.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	8,032,110	7,556,101	15,427,344	△1,007,556	30,007,999
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	60,079	59,990			120,069
剰余金の配当			△832,505		△832,505
中間純利益			2,933,069		2,933,069
株式交換による増加		905,396		1,130,083	2,035,480
自己株式の取得				△703,340	△703,340
自己株式の処分		973		929	1,903
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	60,079	966,360	2,100,564	427,672	3,554,677
平成18年6月30日残高(千円)	8,092,189	8,522,461	17,527,908	△579,883	33,562,676

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	32,153,272	—	△11,521	32,141,750	14,566	62,164,316
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						120,069
剰余金の配当						△832,505
中間純利益						2,933,069
株式交換による増加						2,035,480
自己株式の取得						△703,340
自己株式の処分						1,903
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,163,661	△6,021	△410	△2,170,094	1,182	△2,168,911
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△2,163,661	△6,021	△410	△2,170,094	1,182	1,385,766
平成18年6月30日残高(千円)	29,989,610	△6,021	△11,932	29,971,656	15,749	63,550,083

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	8,111,377	8,545,497	19,381,641	△1,265,097	34,773,418
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	67,554	67,551			135,105
剰余金の配当			△738,554		△738,554
中間純利益			3,957,554		3,957,554
自己株式の取得				△1,080,564	△1,080,564
自己株式の処分		562		2,384	2,946
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	67,554	68,113	3,219,000	△1,078,179	2,276,489
平成19年6月30日残高(千円)	8,178,931	8,613,611	22,600,642	△2,343,277	37,049,907

	評価・換算差額等				少数株主持分	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	28,804,634	△7,326	△11,429	28,785,878	17,432	—	63,576,729
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							135,105
剰余金の配当							△738,554
中間純利益							3,957,554
自己株式の取得							△1,080,564
自己株式の処分							2,946
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,339,370	8,284	11,429	1,359,084	△17,432	6,323	1,347,975
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,339,370	8,284	11,429	1,359,084	△17,432	6,323	3,624,464
平成19年6月30日残高(千円)	30,144,004	958	—	30,144,962	—	6,323	67,201,194

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	8,032,110	7,556,101	15,427,344	△1,007,556	30,007,999
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	79,266	79,173			158,440
剰余金の配当			△1,507,351		△1,507,351
当期純利益			5,580,165		5,580,165
株式交換による増加		905,396		1,130,083	2,035,480
自己株式の取得				△1,393,595	△1,393,595
自己株式の処分		4,826		5,970	10,797
連結子会社増加による減少			△118,515		△118,515
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	79,266	989,396	3,954,297	△257,541	4,765,419
平成18年12月31日残高(千円)	8,111,377	8,545,497	19,381,641	△1,265,097	34,773,418

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	32,153,272	—	△11,521	32,141,750	14,566	62,164,316
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						158,440
剰余金の配当						△1,507,351
当期純利益						5,580,165
株式交換による増加						2,035,480
自己株式の取得						△1,393,595
自己株式の処分						10,797
連結子会社増加による減少						△118,515
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△3,348,637	△7,326	92	△3,355,872	2,865	△3,353,006
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△3,348,637	△7,326	92	△3,355,872	2,865	1,412,413
平成18年12月31日残高(千円)	28,804,634	△7,326	△11,429	28,785,878	17,432	63,576,729

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		4,221,659	6,597,626	8,571,280
減価償却費		975,498	1,373,380	2,707,662
減損損失		69,645	—	69,645
貸倒引当金の減少額		△180	△188	△1,010
賞与引当金の増加額 (△減少額)		2,192	△28,758	24,431
退職給付引当金の減少額		△2,122	△7,347	△14,878
役員退職慰労引当金の増加額		10,850	18,131	39,162
受取利息及び受取配当金		△785,460	△866,066	△1,289,825
支払利息		543,557	1,124,795	1,839,061
固定資産売却益		△502,272	△2,654,080	△553,103
移転補償金収入		△1,056	—	△1,056
投資有価証券売却益		—	△104,353	—
連結子会社売却益		—	△775,205	—
有価証券運用益		△1,177,327	△975,864	△3,027,140
固定資産除却損		1,251	161	10,427
その他の損益項目		181,883	81,741	247,189
売上債権の増加額		△1,657,340	△44,503	△50,717
たな卸資産の減少額 (△増加額)		1,526,193	△613,391	2,053,609
仕入債務の増加額		67,187	10,111	87,402
未払金の増加額(△減少額)		898,149	△178,159	150,542
前受金の増加額(△減少額)		△52,692	556,981	△208,716
その他の資産の増加額		△663,383	△99,109	△333,543
その他の負債の増加額 (△減少額)		276,546	△750,798	592,387
小計		3,932,778	2,665,104	10,912,810
利息及び配当金の受取額		780,539	906,110	1,188,038
利息の支払額		△511,825	△1,029,876	△1,756,792
法人税等の支払額		△2,300,665	△1,568,401	△3,820,606
営業活動による キャッシュ・フロー		1,900,827	972,937	6,523,449

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の売却による 収入		2,088,263	3,025,795	2,153,057
有形固定資産の取得による 支出		△7,181,596	△19,274,442	△18,076,950
投資有価証券の売却による 収入		8,297,630	18,555,573	19,102,851
投資有価証券の取得による 支出		△14,185,502	△13,891,300	△26,761,420
無形固定資産の取得による 支出		△67,937	△1,423,048	△260,574
連結の範囲の変更を伴う子会 社株式の売却による収入		—	1,978,816	—
連結子会社株式の取得による 支出		△115,164	△17,432	△115,164
匿名組合出資有価証券の返還 による収入		98,405	3,318,893	4,074,204
匿名組合出資有価証券の取得 による支出		△8,959,238	—	△7,516,863
オプションプレミアム収入		1,088,671	670,204	1,944,812
ヘッジ取引による支出		△6,299,494	△4,333,464	△11,217,310
その他		19,706	△30,987	123,276
投資活動による キャッシュ・フロー		△25,216,255	△11,421,393	△36,550,082
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増加額 (△減少額)		600,000	△50,000	△5,160,000
長期借入金の借入による 収入		16,600,000	18,930,000	26,261,072
長期借入金の返済による 支出		△6,162,954	△7,408,548	△9,412,406
長期預り金の増加額		3,123,832	5,091,487	11,676,694
預り保証金の減少額		△416,118	△85,892	△631,280
自己株式の売却による収入		1,903	2,946	10,797
自己株式の取得による支出		△703,340	△1,080,564	△1,393,595
新株発行による収入		117,069	134,105	126,440
配当金の支払額		△832,505	△738,554	△1,507,351
その他		△127,030	△5,137	△138,262
財務活動による キャッシュ・フロー		12,200,856	14,789,842	19,832,107
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	—	0
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△11,114,572	4,341,386	△10,194,525
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		15,409,940	10,364,279	15,409,940
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	—	5,148,863
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	4,295,368	14,705,665	10,364,279

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 5社 昭栄エレクトロニクス㈱、富山昭栄㈱、昭栄(香港)有限公司、昭栄アセットマネジメント㈱、㈱トスマク・アイ ㈱トスマク・アイは当中間連結会計期間において、株式交換等により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(2) 非連結子会社 ㈱環衛他 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 7社 昭栄アセットマネジメント㈱、㈱トスマク・アイ、レシエンテキャピタル(有)、ビックフォレスト・キャピタル(有)、タイハック(有)、(有)シルクポート、スリークレインズ(有) 前連結会計年度まで連結子会社でありました昭栄エレクトロニクス㈱は、当社の保有の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。 前連結会計年度まで連結子会社でありました昭栄(香港)有限公司は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 ㈱環衛他 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 9社 昭栄エレクトロニクス㈱、昭栄(香港)有限公司、昭栄アセットマネジメント㈱、㈱トスマク・アイ、レシエンテキャピタル(有)、ビックフォレスト・キャピタル(有)、タイハック(有)、(有)シルクポート、スリークレインズ(有) ㈱トスマク・アイは当連結会計年度において、株式交換等により子会社となったため、連結の範囲に含めております。 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。これにより、レシエンテキャピタル(有)、ビックフォレスト・キャピタル(有)、タイハック(有)、(有)シルクポート、スリークレインズ(有)を、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました富山昭栄㈱は、平成18年12月26日付で清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 ㈱環衛他 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 当該事項はありません。</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社の名称等 ㈱環衛(非連結子会社)、 ㈱天祥閣(関連会社)他 持分法を適用しない理由 持分法非適用子会社及び関連会社は、いずれも小規模会社であり、合計の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>3 連結子会社の中間会計期間末日に関する事項 連結子会社のうち、㈱トスマク・アイの中間会計期間末日は9月30日であり、中間連結会計期間末日と異なっております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日の中間仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。なお、他の連結子会社の中間会計期間末日は中間連結会計期間末日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 同左</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社の名称等 同左</p> <p>3 連結子会社の中間会計期間末日に関する事項 連結子会社のうち、㈱トスマク・アイの中間会計期間末日は9月30日であり、中間連結会計期間末日と異なっております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日の中間仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。 特別目的会社のうち中間会計期間末日と中間連結会計期間末日との差が3ヶ月を超える場合には、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、中間連結会計期間末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 他の連結子会社の中間会計期間末日は中間連結会計期間末日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 同左</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社の名称等 ㈱環衛(非連結子会社)、 ㈱天祥閣(関連会社)他 持分法を適用しない理由 持分法非適用子会社及び関連会社は、いずれも小規模会社であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、㈱トスマク・アイの決算日は3月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 特別目的会社のうち決算日と連結決算日との差が3ヶ月を超える場合には、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ)デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産 コンデンサ 月次移動平均法に基づく原価基準 販売用不動産、仕掛販売用不動産 個別法に基づく原価基準 その他 主として月次移動平均法に基づく原価基準</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産 個別法に基づく原価基準 その他 主として月次移動平均法に基づく原価基準</p>	<p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ)デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 コンデンサ 月次移動平均法に基づく原価基準 販売用不動産、仕掛販売用不動産 個別法に基づく原価基準 その他 主として月次移動平均法に基づく原価基準</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>定率法(但し、連結子会社1社については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、機械装置及び運搬具のうち技術革新の著しい製品の製造設備は、経済的及び機能的特殊性を考慮して短縮した耐用年数を適用しております。</p> <p>また、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。</p> <p>なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>耐用年数及び残存価額の変更</p> <p>賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、前連結会計年度の下期より賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零とする方法に変更しております。従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は18,913千円多く計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しております</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。</p> <p>なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>(減価償却の方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は5,993千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6,084千円少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しております</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、機械装置及び運搬具のうち技術革新の著しい製品の製造設備については、経済的及び機能的特殊性を考慮して短縮した耐用年数を適用しております。</p> <p>また、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。</p> <p>なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また営業権については、5年間の均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担すべき額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程等に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また営業権については、5年間の均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担すべき額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程等に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 ・その他有価証券については、時価ヘッジによっております。 ・金利スワップについては、繰延ヘッジによっております。 なお、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……信用取引・個別株式オプション取引・金利スワップ取引 ・ヘッジ対象……その他有価証券・支払利息(借入利息)</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、内規であるリスク管理規程に基づき、株価変動リスク・金利変動リスクを回避することを目的として、信用取引、デリバティブ取引を実施しております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…… 同左</p> <p>・ヘッジ対象…… 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…… 同左</p> <p>・ヘッジ対象…… 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 信用取引及び個別株式オプション取引については、ヘッジ対象と信用取引及び個別株式オプション取引の取引対象銘柄が同一であることから、株式相場の変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>金利スワップ取引については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>(ロ)新株発行費 支払時に全額費用処理しております。</p> <p>なお、新株発行費は中間連結損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ)株式交付費 支払時に全額費用処理しております。</p> <p>なお、株式交付費は中間連結損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ)株式交付費 支払時に全額費用処理しております。</p> <p>なお、株式交付費は連結損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(ハ)開業費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(売上高の計上基準)</p> <p>不動産収入のうち、プロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、従来、テナントからの賃料を売上高に計上し、一方、オーナーへの支払賃料を売上原価に計上しておりましたが、今後当該取引の重要性が増すことが見込まれるため、企業活動の実態をより合理的に表すことを目的として、当中間連結会計期間より、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価がそれぞれ734,266千円少なく計上されておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載されております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益、経常利益は、634千円多く計上され、税金等調整前中間純利益は、69,010千円少なく計上されております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(売上高の計上基準)</p> <p>不動産収入のうち、プロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、従来、テナントからの賃料を売上高に計上し、一方、オーナーへの支払賃料を売上原価に計上しておりましたが、今後当該取引の重要性が増すことが見込まれるため、企業活動の実態をより合理的に表すことを目的として、当連結会計年度より、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価がそれぞれ1,457,353千円少なく計上されておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載されております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益、経常利益は947千円多く計上され、税金等調整前当期純利益は68,697千円少なく計上されております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は63,540,355千円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は63,566,624千円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		<p>(投資事業組合等への出資に係る会計処理)</p> <p>当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>これにより、特別目的会社5社を連結の範囲に含め、総資産が30,937,009千円、売上高が2,244,657千円、売上総利益が850,686千円、営業利益が849,791千円それぞれ増加し、経常利益、税金等調整前当期純利益が224,729千円それぞれ減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「シンジケートローン手数料」は31,000千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において「役員賞与の支払額」は、営業活動によるキャッシュ・フローに独立掲記しておりましたが、当中間連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」として表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の役員賞与の支払額は43,213千円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において「貸付金の回収による収入」及び「出資金の増加額」は、投資活動によるキャッシュ・フローにそれぞれ独立掲記しておりましたが、当中間連結会計期間においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の貸付金の回収による収入は933千円、出資金の増加額は61千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」については、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「シンジケートローン手数料」は1,000千円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,688,038千円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>たな卸資産 1,911,021千円</p> <p>建物及び構築物 22,672,171 "</p> <p>土地 18,996,327 "</p> <p>投資有価証券 22,990,632 "</p> <hr/> <p>計 66,570,152 "</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>長期借入金(1年以内返済予定を含む) 32,876,568 "</p> <p>長期預り金 21,348,592 "</p> <p>預り保証金(1年以内返済予定を含む) 1,672,230 "</p> <hr/> <p>計 55,897,390 "</p> <p>投資有価証券のうち24,414千円は、営業取引保証金の担保として供しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,515,085千円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>たな卸資産 11,116,330千円</p> <p>流動資産「その他」 449,381 "</p> <p>(担保差入金)</p> <p>建物及び構築物 47,823,614 "</p> <p>(うちノンリコースローンに供しているもの) (20,455,610 ")</p> <p>土地 44,323,689 "</p> <p>(うちノンリコースローンに供しているもの) (24,407,356 ")</p> <p>投資有価証券 29,480,998 "</p> <hr/> <p>計 133,194,013 "</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>流動負債「その他」(借入有価証券) 429,195 "</p> <p>長期借入金(1年以内返済予定を含む) 73,180,636 "</p> <p>(うちノンリコースローン) (28,303,926 ")</p> <p>長期預り金 26,917,810 "</p> <p>預り保証金(1年以内返済予定を含む) 697,362 "</p> <hr/> <p>計 101,225,004 "</p> <p>投資有価証券のうち24,616千円は、営業取引保証金の担保として供しております。</p> <p>また、投資有価証券のうち511,800千円は、信用取引保証金の代用として差し入れております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,891,538千円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>たな卸資産 11,258,075千円</p> <p>建物及び構築物 41,889,787 "</p> <p>(うちノンリコースローンに供しているもの) (20,680,572 ")</p> <p>土地 40,657,720 "</p> <p>(うちノンリコースローンに供しているもの) (24,407,356 ")</p> <p>投資有価証券 31,022,144 "</p> <hr/> <p>計 124,827,727 "</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>長期借入金(1年以内返済予定を含む) 65,575,186 "</p> <p>(うちノンリコースローン) (28,572,072 ")</p> <p>長期預り金 29,456,652 "</p> <p>預り保証金(1年以内返済予定を含む) 1,552,274 "</p> <hr/> <p>計 96,584,112 "</p> <p>投資有価証券のうち24,594千円は、営業取引保証金の担保として供していません。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)																												
<p>※3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物及び構築物 5,926,165千円</p> <p>土地 7,718,964 〃</p> <p>その他 13,520 〃</p> <p>無形固定資産 9,335 〃</p> <p>※4 貸付有価証券6,921,418千円</p> <p>※5 有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資については、「匿名組合出資有価証券」として表示しております。</p> <p>※6 _____</p>	<p>※3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。</p> <p>流動資産</p> <p>たな卸資産 9,073,374千円</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物及び構築物 24,142,166 〃</p> <p>土地 27,330,486 〃</p> <p>その他 8,469 〃</p> <p>無形固定資産 8,656 〃</p> <p>※4 貸付有価証券15,574,367千円</p> <p>※5 同左</p> <p>※6 中間連結財務諸表に含めた特別目的会社の資産・負債の概要</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>8,401,033千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>44,863,269 〃</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>53,264,302 〃</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>972,573 〃</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>30,268,802 〃</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>31,241,376 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記の流動負債及び固定負債には、ノンリコースローンが含まれております。ノンリコースローンは連結子会社である特別目的会社がそれぞれ保有する不動産を担保として金融機関から調達した借入金であり、当該不動産及び当該不動産から生ずるキャッシュフローのみを返済原資とするものであります。</p> <p>ノンリコースローン及び返済原資となる資産は次のとおりであります。</p> <p>ノンリコースローン</p> <p>短期借入金 (一年以内返済予定長期借入金) 545,728千円</p> <p>長期借入金 27,758,198 〃</p> <p>返済原資となる資産</p> <p>建物及び構築物 20,455,610 〃</p> <p>土地 24,407,356 〃</p>		レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社	流動資産	8,401,033千円	固定資産	44,863,269 〃	資産合計	53,264,302 〃	流動負債	972,573 〃	固定負債	30,268,802 〃	負債合計	31,241,376 〃	<p>※3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。</p> <p>流動資産</p> <p>たな卸資産 8,273,523千円</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物及び構築物 24,463,885 〃</p> <p>土地 27,330,486 〃</p> <p>その他 7,979 〃</p> <p>無形固定資産 8,995 〃</p> <p>※4 貸付有価証券 7,708,275千円</p> <p>※5 同左</p> <p>※6 連結財務諸表に含めた特別目的会社の資産・負債の概要</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>7,084,331千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>45,088,279 〃</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>52,172,610 〃</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>906,403 〃</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>30,543,280 〃</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>31,449,683 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記の流動負債及び固定負債には、ノンリコースローンが含まれております。ノンリコースローンは連結子会社である特別目的会社がそれぞれ保有する不動産を担保として金融機関から調達した借入金であり、当該不動産及び当該不動産から生ずるキャッシュフローのみを返済原資とするものであります。</p> <p>ノンリコースローン及び返済原資となる資産は次のとおりであります。</p> <p>ノンリコースローン</p> <p>短期借入金 (一年以内返済予定長期借入金) 541,474千円</p> <p>長期借入金 28,030,598 〃</p> <p>返済原資となる資産</p> <p>建物及び構築物 20,680,572 〃</p> <p>土地 24,407,356 〃</p>		レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社	流動資産	7,084,331千円	固定資産	45,088,279 〃	資産合計	52,172,610 〃	流動負債	906,403 〃	固定負債	30,543,280 〃	負債合計	31,449,683 〃
	レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社																													
流動資産	8,401,033千円																													
固定資産	44,863,269 〃																													
資産合計	53,264,302 〃																													
流動負債	972,573 〃																													
固定負債	30,268,802 〃																													
負債合計	31,241,376 〃																													
	レシエンテ キャピタル(有) 及び他4社																													
流動資産	7,084,331千円																													
固定資産	45,088,279 〃																													
資産合計	52,172,610 〃																													
流動負債	906,403 〃																													
固定負債	30,543,280 〃																													
負債合計	31,449,683 〃																													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 119,749千円 土地 382,522 〃 <hr/> 計 502,272 〃	※1 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 370,938千円 機械装置及び運搬具 492 〃 土地 2,282,650 〃 <hr/> 計 2,654,080 〃	※1 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 118,942千円 機械装置及び運搬具 238 〃 土地 433,854 〃 無形固定資産 67 〃 <hr/> 計 553,103 〃
※2 移転補償金収入の内容 上田市の都市計画道路中常田小牧線道路改良事業による上田市からの土地の売却代金であります。	※2 _____	※2 移転補償金収入の内容 上田市の都市計画道路中常田小牧線道路改良事業による上田市からの土地の売却代金であります。
※3 _____	※3 固定資産売却損の内訳 その他(有形固定資産) 3,519千円	※3 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 99千円
※4 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 243千円 機械装置及び運搬具 837 〃 その他(有形固定資産) 171 〃 <hr/> 計 1,251 〃	※4 固定資産除却損の内訳 機械装置及び運搬具 40千円 その他(有形固定資産) 121 〃 <hr/> 計 161 〃	※4 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 243千円 機械装置及び運搬具 2,038 〃 その他(有形固定資産) 7,810 〃 無形固定資産 335 〃 <hr/> 計 10,427 〃

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																		
<p>※5 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="92 360 485 533"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>長野県 上田市</td> </tr> <tr> <td>電子部品 製造設備</td> <td>建物 及び 構築物</td> <td>富山県 下新川郡</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメントを基準に、継続的に収支の把握がなされている最小単位を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。なお、連結子会社については、会社単位を基準にグルーピングを行っております。</p> <p>上記遊休資産については、今後も事業の用に供する見込がないことから、また、建物及び構築物については、当社グループの電子機器・部品事業の製造部門である富山昭栄(株)の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(69,645千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地54,100千円、建物及び構築物15,545千円であります。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき算出しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	長野県 上田市	電子部品 製造設備	建物 及び 構築物	富山県 下新川郡	<p>※5</p>	<p>※5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="932 360 1324 533"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>長野県 上田市</td> </tr> <tr> <td>電子部品 製造設備</td> <td>建物 及び 構築物</td> <td>富山県 下新川郡</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメントを基準に、継続的に収支の把握がなされている最小単位を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。なお、連結子会社については、会社単位を基準にグルーピングを行っております。</p> <p>上記遊休資産については、今後も事業の用に供する見込がないことから、また、建物及び構築物については、当社グループの電子機器・部品事業の製造部門である富山昭栄(株)の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(69,645千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地54,100千円、建物及び構築物15,545千円であります。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき算出しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	長野県 上田市	電子部品 製造設備	建物 及び 構築物	富山県 下新川郡
用途	種類	場所																		
遊休資産	土地	長野県 上田市																		
電子部品 製造設備	建物 及び 構築物	富山県 下新川郡																		
用途	種類	場所																		
遊休資産	土地	長野県 上田市																		
電子部品 製造設備	建物 及び 構築物	富山県 下新川郡																		

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	33,919,505	104,349	—	34,023,854

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 104,349株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	619,296	211,418	549,185	281,529

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 210,100株

単元未満株式の買取りによる増加 1,318株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 538株

株式交換による減少 548,647株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年2月9日 取締役会	普通株式	832,505	25	平成17年12月31日	平成18年3月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	674,846	20	平成18年6月30日	平成18年8月28日

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	37,443,697	89,703	—	37,533,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 89,703株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	515,971	335,156	899	850,228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 334,200株

単元未満株式の買取りによる増加 956株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 899株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計 期間末(千円)
提出会社	平成19年3月23日 第7回新株予約権	6,323

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月7日 取締役会	普通株式	738,554	20	平成18年12月31日	平成19年3月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	733,663	20	平成19年6月30日	平成19年8月28日

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,919,505	3,524,192	—	37,443,697

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 3,402,385株

新株予約権の行使による新株の発行による増加 121,807株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	619,296	448,306	551,631	515,971

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 410,300株

単元未満株式の買取りによる増加 9,854株

株式分割による増加 28,152株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,984株

株式交換による減少 548,647株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年2月9日 取締役会	普通株式	832,505	25	平成17年12月31日	平成18年3月6日
平成18年8月10日 取締役会	普通株式	674,846	20	平成18年6月30日	平成18年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	738,554	20	平成18年12月31日	平成19年3月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の「現金及び預金」と一致しております。	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と一致しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>31,869千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>138,421 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>6,234 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>176,525 "</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9,129千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>123,447 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>3,220 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>135,798 "</td> </tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>22,739千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>14,974 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>3,013 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40,727 "</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>13,659千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,067 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40,727 "</td> </tr> </table> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高相当額」は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	機械装置及び運搬具	31,869千円	その他(工具器具及び備品)	138,421 "	無形固定資産(ソフトウェア)	6,234 "	計	176,525 "	機械装置及び運搬具	9,129千円	その他(工具器具及び備品)	123,447 "	無形固定資産(ソフトウェア)	3,220 "	計	135,798 "	機械装置及び運搬具	22,739千円	その他(工具器具及び備品)	14,974 "	無形固定資産(ソフトウェア)	3,013 "	計	40,727 "	1年以内	13,659千円	1年超	27,067 "	計	40,727 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>3,780千円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>3,150千円</td> </tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>630千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>630千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>630 "</td> </tr> </table> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高相当額」は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	その他(工具器具及び備品)	3,780千円	その他(工具器具及び備品)	3,150千円	その他(工具器具及び備品)	630千円	1年以内	630千円	1年超	— "	計	630 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>23,853千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>16,176 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>6,234 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46,264 "</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,101千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>10,110 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>3,844 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,056 "</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>20,752千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>6,066 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>2,389 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,208 "</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>7,924千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,283 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,208 "</td> </tr> </table> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料期末残高相当額」は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	機械装置及び運搬具	23,853千円	その他(工具器具及び備品)	16,176 "	無形固定資産(ソフトウェア)	6,234 "	計	46,264 "	機械装置及び運搬具	3,101千円	その他(工具器具及び備品)	10,110 "	無形固定資産(ソフトウェア)	3,844 "	計	17,056 "	機械装置及び運搬具	20,752千円	その他(工具器具及び備品)	6,066 "	無形固定資産(ソフトウェア)	2,389 "	計	29,208 "	1年以内	7,924千円	1年超	21,283 "	計	29,208 "
機械装置及び運搬具	31,869千円																																																																									
その他(工具器具及び備品)	138,421 "																																																																									
無形固定資産(ソフトウェア)	6,234 "																																																																									
計	176,525 "																																																																									
機械装置及び運搬具	9,129千円																																																																									
その他(工具器具及び備品)	123,447 "																																																																									
無形固定資産(ソフトウェア)	3,220 "																																																																									
計	135,798 "																																																																									
機械装置及び運搬具	22,739千円																																																																									
その他(工具器具及び備品)	14,974 "																																																																									
無形固定資産(ソフトウェア)	3,013 "																																																																									
計	40,727 "																																																																									
1年以内	13,659千円																																																																									
1年超	27,067 "																																																																									
計	40,727 "																																																																									
その他(工具器具及び備品)	3,780千円																																																																									
その他(工具器具及び備品)	3,150千円																																																																									
その他(工具器具及び備品)	630千円																																																																									
1年以内	630千円																																																																									
1年超	— "																																																																									
計	630 "																																																																									
機械装置及び運搬具	23,853千円																																																																									
その他(工具器具及び備品)	16,176 "																																																																									
無形固定資産(ソフトウェア)	6,234 "																																																																									
計	46,264 "																																																																									
機械装置及び運搬具	3,101千円																																																																									
その他(工具器具及び備品)	10,110 "																																																																									
無形固定資産(ソフトウェア)	3,844 "																																																																									
計	17,056 "																																																																									
機械装置及び運搬具	20,752千円																																																																									
その他(工具器具及び備品)	6,066 "																																																																									
無形固定資産(ソフトウェア)	2,389 "																																																																									
計	29,208 "																																																																									
1年以内	7,924千円																																																																									
1年超	21,283 "																																																																									
計	29,208 "																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 13,651千円 減価償却費相当額 13,651 〃 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 378千円 減価償却費相当額 378 〃 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 23,130千円 減価償却費相当額 23,130 〃 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) 未経過リース料 1年以内 962,310千円 1年超 14,231,924 〃 計 15,194,235 〃	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) 未経過リース料 1年以内 1,035,024千円 1年超 13,345,182 〃 計 14,380,207 〃	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) 未経過リース料 1年以内 1,047,024千円 1年超 14,009,694 〃 計 15,056,719 〃

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	45,522,287	96,173,177	50,650,889
債券	24,644	24,414	△230
その他	124,955	126,025	1,070
合計	45,671,887	96,323,616	50,651,729

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	2,587,111
優先出資証券	500,000
投資事業有限責任組合出資証券	48,709
匿名組合出資	35,760,225
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式・関連会社株式	499,675
合計	39,395,722

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	52,661,576	103,518,958	50,857,382
債券	49,644	49,775	131
その他	74,955	73,696	△1,258
合計	52,786,176	103,642,431	50,856,255

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,161,668
優先出資証券	500,000
匿名組合出資	12,108,158
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式・関連会社株式	499,675
合計	18,269,502

(注) その他有価証券で非上場株式について1,999千円の減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成18年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	51,723,928	100,348,582	48,624,654
債券	49,644	49,155	△489
その他	174,955	174,160	△794
合計	51,948,528	100,571,898	48,623,370

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,661,791
優先出資証券	500,000
匿名組合出資	15,427,051
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式・関連会社株式	499,675
合計	22,088,518

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

	平成18年 3 月24日 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成18年 3 月24日 ストック・オプション (株式報酬型)
付与対象者の区分及び数(注) 1	当社の取締役 7 名、執行役 6 名、従業員 14 名、当社関係会社の取締役 2 名及び執行役員 3 名	当社の執行役 3 名
ストック・オプションの数(注) 2	普通株式 72,000株	普通株式 8,300株
付与日	平成18年 3 月28日	平成18年 3 月28日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成20年 4 月 1 日～ 平成23年 3 月31日	平成18年 4 月 1 日～ 平成18年 6 月30日
権利行使価格 (円)	3,570	1
公正な評価単価(付与日) (円)(注) 3	—	—

(注) 1 平成18年 3 月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

3 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 1,099千円
 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 6,598千円

2 ストック・オプションの内容及び規模

	平成19年3月23日 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成19年2月7日 ストック・オプション (株式報酬型)
付与対象者の区分及び数	当社の取締役7名、執行役8名、従業員14名(注)1	当社の執行役2名、従業員1名(注)2
ストック・オプションの数(注)3	普通株式 69,000株	普通株式 4,200株
付与日	平成19年4月10日	平成19年3月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。
対象勤務期間	平成19年4月10日～平成21年3月31日	定めておりません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	平成19年3月2日～平成19年6月30日
権利行使価格 (円)	3,626	1
公正な評価単価(付与日) (円)	733.19	3,539.00

(注) 1 平成19年3月23日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
 2 平成19年2月7日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
 3 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容及び規模

	平成18年3月24日 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成18年3月24日 ストック・オプション (株式報酬型)
付与対象者の区分及び数(注)1	当社の取締役7名、執行役6名、従業員14名、当社関係会社の取締役2名及び執行役員3名	当社の執行役3名
ストック・オプションの数(注)2、3	普通株式 79,200株	普通株式 9,130株
付与日	平成18年3月28日	平成18年3月28日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成20年4月1日～ 平成23年3月31日	平成18年4月1日～ 平成18年6月30日
権利行使価格 (円)(注)4	3,246	1
公正な評価単価(付与日) (円)(注)5	—	—

(注) 1 平成18年3月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

3 平成18年7月1日をもって1株を1.1株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

4 平成18年7月1日をもって1株を1.1株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の行使時の払込金額の調整を行っております。

5 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

	不動産 (千円)	有価証券 投資 (千円)	電子機器・ 部品(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対 する売上高	7,720,526	785,085	1,660,137	10,165,749	—	10,165,749
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,720,526	785,085	1,660,137	10,165,749	—	10,165,749
営業費用	4,841,427	5,303	1,563,900	6,410,631	480,935	6,891,566
営業利益	2,879,099	779,781	96,236	3,755,117	(480,935)	3,274,182

(注) 1 事業区分の方法は、製品等の類似性及び事業形態を考慮し行っております。

2 各事業区分の主な製品等の名称又は事業内容

不動産事業……土地・マンション・オフィスビル・ショッピングセンター・ホテル・配送センターなどの賃貸、マンションなどの分譲販売、不動産証券化商品への投資及び不動産投資顧問

有価証券投資事業……有価証券の保有に係る受取配当金等

電子機器・部品事業……電解コンデンサなどの電子部品、情報通信機器等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(480,935千円)の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 「電子機器・部品」の営業費用には、試験研究費(56,389千円)が含まれております。

5 事業区分の変更

当中間連結会計期間から株式交換等により子会社となった㈱トスマク・アイを連結の範囲に含めたことにより、新たに環境事業を行っております。なお、同社の株式交換日が中間連結会計期間末であるため、中間貸借対照表のみ連結しており、上記の事業の種類別セグメント情報には追加されておられません。

6 「会計処理の変更」に記載のとおり、不動産収入のうち、プロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、従来、テナントからの賃料を売上高に計上し、一方、オーナーへの支払賃料を売上原価に計上しておりましたが、今後当該取引の重要性が増すことが見込まれるため、企業活動の実態をより合理的に表すことを目的として、当中間連結会計期間より、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、「不動産」において、売上高及び営業費用がそれぞれ734,266千円少なく計上されておりますが、営業利益に与える影響はありません。

7 「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これにより、「電子機器・部品」において、営業費用が634千円少なく計上され、営業利益が同額多く計上されております。

8 「追加情報」に記載のとおり、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物の減価償却方法については、前連結会計年度の下期より賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零とする方法に変更しております。

従って、前中間連結会計期間は従来の方によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、「不動産」において、営業費用が18,913千円少なく計上され、営業利益が同額多く計上されております。

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

	不動産 (千円)	有価証券 投資 (千円)	環境(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対 する売上高	5,973,065	851,225	1,256,984	8,081,274	—	8,081,274
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,973,065	851,225	1,256,984	8,081,274	—	8,081,274
営業費用	3,211,345	10,966	1,183,141	4,405,454	496,436	4,901,890
営業利益	2,761,720	840,258	73,842	3,675,820	(496,436)	3,179,383

(注) 1 事業区分の方法は、製品等の類似性及び事業形態を考慮し行っております。

2 各事業区分の主な製品等の名称又は事業内容

不動産事業……オフィスビル・ショッピングセンター・ホテル・配送センター・土地・マンションなどの賃貸、商業施設・物流倉庫・マンションなどの開発・分譲販売、不動産証券化商品への投資及び不動産投資顧問

有価証券投資事業……有価証券の保有に係る受取配当金等

環境事業……廃棄物の処理・リサイクル、浄化槽の保守点検・清掃、各種施設の保守管理、土木浚渫

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(496,436千円)の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 事業区分の変更

前連結会計年度まで事業区分に含めていた電子機器・部品事業については、当中間連結会計期間において当該事業を営んでいた昭栄エレクトロニクス㈱の全保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外したため、当中間連結会計期間より事業区分から除外しております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「不動産」及び「全社」において、営業費用がそれぞれ5,993千円、91千円多く計上され、営業利益がそれぞれ同額少なく計上されております。

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

	不動産 (千円)	有価証券 投資 (千円)	電子機器 ・部品 (千円)	環境 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,465,083	1,181,191	3,455,989	1,154,309	24,256,574	—	24,256,574
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	18,465,083	1,181,191	3,455,989	1,154,309	24,256,574	—	24,256,574
営業費用	11,252,170	14,244	3,329,399	1,100,238	15,696,052	1,015,865	16,711,917
営業利益	7,212,913	1,166,947	126,590	54,071	8,560,522	(1,015,865)	7,544,656

(注) 1 事業区分の方法は、製品等の類似性及び事業形態を考慮し行っております。

2 各事業区分の主な製品等の名称又は事業内容

不動産事業……土地・マンション・オフィスビル・ショッピングセンター・ホテル・配送センターなどの賃貸、マンションなどの開発・分譲販売、不動産証券化商品への投資及び不動産投資顧問

有価証券投資事業……有価証券の保有に係る受取配当金等

電子機器・部品事業……電解コンデンサなどの電子部品、情報通信機器等

環境事業……廃棄物の処理・リサイクル、浄化槽の保守点検・清掃、各種施設の保守管理、土木浚渫

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,015,865千円)の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 「電子機器・部品」の営業費用には、試験研究費(94,712千円)が含まれております。

5 事業区分の追加

当連結会計年度から株式交換等により子会社となった㈱トスマク・アイを連結の範囲に含めたことにより、新たに環境事業を行っております。

6 「会計処理の変更」に記載のとおり、不動産収入のうち、プロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、従来、テナントからの賃料を売上高に計上し、一方、オーナーへの支払賃料を売上原価に計上しておりましたが、今後当該取引の重要性が増すことが見込まれるため、企業活動の実態をより合理的に表すことを目的として、当連結会計年度より、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、「不動産」において、売上高及び営業費用がそれぞれ1,457,353千円少なく計上されておりますが、営業利益に与える影響はありません。

7 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これにより、「電子機器・部品」において、営業費用が947千円少なく計上され、営業利益が同額多く計上されております。

8 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、「不動産」において、売上高が2,244,657千円、営業利益が849,791千円多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

当中間連結会計期間における全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えておりますので記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

在外子会社がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

当連結会計年度における全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えておりますので記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

当中間連結会計期間における海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

当中間連結会計期間においては海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

当連結会計年度における海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 1,882.93円	1株当たり純資産額 1,831.76円	1株当たり純資産額 1,721.18円
1株当たり中間純利益 87.93円	1株当たり中間純利益 107.50円	1株当たり当期純利益 151.42円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 77.94円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 95.49円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 134.31円
<p>当社は、平成17年8月19日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間連結会計期間の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。</p>	<p>当社は、平成18年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間連結会計期間の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。</p>	<p>当社は、平成18年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。</p>
1株当たり純資産額 1,543.82円	1株当たり純資産額 1,711.75円	1株当たり純資産額 1,696.68円
1株当たり中間純利益 62.33円	1株当たり中間純利益 79.94円	1株当たり当期純利益 173.72円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 49.66円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 70.85円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 143.40円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	2,933,069	3,957,554	5,580,165
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	2,933,069	3,957,554	5,580,165
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,355	36,813	36,851
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
転換社債型新株予約権付社債	4,096	4,497	4,505
新株予約権	181	133	189
普通株式増加数(千株)	4,278	4,631	4,694
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成18年3月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 72千株	平成19年3月23日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 69千株	—————

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(株式分割について)</p> <p>当社は、平成18年4月21日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式の分割を実施いたしました。</p> <p>(1) 分割方法 平成18年6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 3,402,385株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年7月1日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成18年7月1日</p> <p>(6) 前期首又は当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p> <p>前中間連結会計期間 自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,403.48円</p> <p>1株当たり 中間純利益 56.67円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 45.14円</p> <p>中間純利益</p> <p>前中間連結会計期間における1株当たり情報の各数値は、平成17年8月19日付で実施しました株式分割を加味しております。</p> <p>当中間連結会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,711.75円</p> <p>1株当たり 中間純利益 79.94円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 70.85円</p> <p>中間純利益</p>	<p>(株式分割について)</p> <p>当社は、平成19年4月20日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式の分割を実施いたしました。</p> <p>(1) 分割方法 平成19年6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 3,753,340株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成19年7月1日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成19年7月1日</p> <p>(6) 前期首又は当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p> <p>前中間連結会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,556.14円</p> <p>1株当たり 中間純利益 72.67円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 64.41円</p> <p>中間純利益</p> <p>前中間連結会計期間における1株当たり情報の各数値は、平成18年7月1日付で実施しました株式分割を加味しております。</p> <p>当中間連結会計期間 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,665.24円</p> <p>1株当たり 中間純利益 97.73円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 86.81円</p> <p>中間純利益</p>	<p>(株式報酬型ストックオプション)</p> <p>平成19年2月7日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の執行役及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが決議されました。</p> <p>(インセンティブ型ストックオプション)</p> <p>平成19年3月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役・執行役・従業員及び当社関係会社の取締役・執行役員・従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが決議されました。</p> <p>(重要な資産の譲渡)</p> <p>当社は平成17～19年度を対象とする中期経営計画「3S(スリーエス)Challenge45 + S21」の達成に向けて総力を挙げて取り組んでおります。</p> <p>本計画においては、不動産賃貸事業について高採算・良質物件への積極投資と資産の入替えによるポートフォリオの最適化を図っており、その一環として以下の商業施設を売却いたしました。</p> <p>(1) 譲渡する相手会社の名称 ユニー株式会社</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)								
<p>前連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,696.68円</p> <p>1株当たり 当期純利益 173.72円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 143.40円 当期純利益</p> <p>(連結子会社の解散) 当社は、平成18年7月20日開催の取締役会において、連結子会社である富山昭栄株式会社の解散を決議しました。</p> <p>(1) 解散の理由 当社は、電子機器・部品事業の製造部門である富山昭栄株式会社の営業権並びに全資産を昭栄エレクトロニクス株式会社(SEC)へ譲渡し、富山昭栄株式会社を解散することといたしました。これにより、同事業は全てSECに集中され、全製品について製販一貫体制を実現いたします。併せ不採算製品からの撤退と高付加価値製品への特化を進め、収益性の改善を進めてまいります。なお、現在の富山昭栄株式会社本社工場は、SEC富山工場(仮称)として再出発の予定です。</p> <p>(2) 当該子会社の概要</p> <p>①名称 富山昭栄株式会社 ②代表者の氏名 代表取締役社長 阿部 睦司 ③資本金 125,378千円 ④持分比率 100% ⑤事業の内容 電子部品製造事業</p> <p>(3) 解散の日程 平成18年8月30日 営業譲渡契約締結 平成18年10月2日(予定) 当該会社にて解散決議</p> <p>(4) 損益に与える影響 当該子会社解散による連結業績に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,564.71円</p> <p>1株当たり 当期純利益 137.66円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 122.10円 当期純利益</p>	<p>(2) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>譲渡資産の種類</th> <th>譲渡前の用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庄ショッピングセンター 埼玉県本庄市南一丁目2番地10 土地：29,035㎡ 建物：14,563㎡</td> <td>賃貸商業施設</td> </tr> <tr> <td>本庄マツモトキヨシ 埼玉県本庄市南一丁目2番地4 土地：1,691㎡ 建物：599㎡</td> <td>賃貸商業施設</td> </tr> <tr> <td>本庄飲食店 埼玉県本庄市南一丁目2番地56 土地：1,714㎡ 建物：240㎡</td> <td>賃貸商業施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 譲渡日 平成19年1月30日</p> <p>(4) 譲渡価額 2,225,000千円</p> <p>(子会社の株式の譲渡) 平成19年2月2日開催の当社取締役会において、当社の子会社である昭栄エレクトロニクス(株)の全株式を太陽誘電(株)に譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。同契約に基づき、平成19年3月1日に株式を譲渡しております。</p> <p>(1) その旨及び理由 当社は、平成15年以来、電子機器・部品事業の統合再編を進め、また、平成16年12月には、カネボウ(株)からPASキャパシタ事業を譲り受けるなど、選択と集中により、将来性のある同事業の成長に努めてまいりました。同事業を一層成長させ、平成20年度以降の次期中期経営計画期間内に、昭栄エレクトロニクス(株)の株式を公開することを目標に事業展開に取り組んでまいりました。</p>	譲渡資産の種類	譲渡前の用途	本庄ショッピングセンター 埼玉県本庄市南一丁目2番地10 土地：29,035㎡ 建物：14,563㎡	賃貸商業施設	本庄マツモトキヨシ 埼玉県本庄市南一丁目2番地4 土地：1,691㎡ 建物：599㎡	賃貸商業施設	本庄飲食店 埼玉県本庄市南一丁目2番地56 土地：1,714㎡ 建物：240㎡	賃貸商業施設
譲渡資産の種類	譲渡前の用途									
本庄ショッピングセンター 埼玉県本庄市南一丁目2番地10 土地：29,035㎡ 建物：14,563㎡	賃貸商業施設									
本庄マツモトキヨシ 埼玉県本庄市南一丁目2番地4 土地：1,691㎡ 建物：599㎡	賃貸商業施設									
本庄飲食店 埼玉県本庄市南一丁目2番地56 土地：1,714㎡ 建物：240㎡	賃貸商業施設									

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		<p>今般、この成長速度を加速させるには、昭栄エレクトロニクス㈱単独よりも、有力企業との緊密な連携が勝るとの考えから、技術力に優れ、開発・製造・販売など多面的なシナジー効果が見込める太陽誘電㈱に株式譲渡することが経済合理性にかなう、また、利用範囲の広いPASキャパシタの製品群をより早く社会に送り出すことができると判断したものであります。</p> <p>太陽誘電㈱は、主力の積層セラミックコンデンサを始めとした各種電子部品の卓越した技術力・開発力に世界的な定評があり、昭栄エレクトロニクス㈱のユニークな技術や製品と相俟って、エネルギーデバイスの分野に新たな未来が切り開かれるものと期待しております。</p> <p>(2) 売却する相手会社の名称 太陽誘電株式会社</p> <p>(3) 売却日 平成19年3月1日</p> <p>(4) 当該子会社の名称、事業内容</p> <p>① 名称 昭栄エレクトロニクス株式会社</p> <p>② 事業内容 電気通信機器及び同部品の製造販売</p> <p>(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>① 売却株式数 8,000株</p> <p>② 売却価額 2,250,000千円</p> <p>③ 売却益 740,000千円</p> <p>④ 売却後の持分比率 0%</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 6 月 30日)		当中間会計期間末 (平成19年 6 月 30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,012,091		8,187,742		4,360,017	
2 売掛金		1,731,736		10,020		9,604	
3 たな卸資産	※2 ※3	2,264,044		11,890,896		12,007,921	
4 繰延税金資産		190,639		1,048,878		361,233	
5 匿名組合出資 有価証券	※5	—		9,409,288		8,779,288	
6 その他	※2 ※6	3,850,970		2,187,100		1,407,474	
貸倒引当金		△1,000		△400		△400	
流動資産合計		11,048,483	5.3	32,733,526	13.5	26,925,139	12.4
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1 ※2 ※3	27,644,795		32,258,639		26,032,234	
(2) 土地	※2 ※3	25,323,558		34,999,286		23,957,224	
(3) 建設仮勘定		1,563,065		945,318		1,008,261	
(4) その他	※1 ※2 ※3	1,047,500		1,144,120		774,407	
有形固定資産合計		55,578,920	26.9	69,347,364	28.7	51,772,128	23.7
2 無形固定資産	※3	640,629	0.3	2,190,619	0.9	804,927	0.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2 ※4	99,133,517		109,061,244		106,408,990	
(2) 匿名組合出資 有価証券	※5	35,150,865		24,112,436		26,761,329	
(3) 関係会社株式		4,243,094		3,037,697		4,243,094	
(4) その他		1,110,443		1,206,685		1,176,588	
貸倒引当金		△78,976		△78,676		△78,796	
投資その他の資産 合計		139,558,945	67.5	137,339,387	56.9	138,511,206	63.5
固定資産合計		195,778,496	94.7	208,877,372	86.5	191,088,262	87.6
資産合計		206,826,979	100.0	241,610,899	100.0	218,013,401	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 短期借入金	※2	14,502,908		7,261,308		9,018,808		
2 未払法人税等		1,464,814		2,265,604		1,470,959		
3 預り金		951,002		928,011		1,656,929		
4 賞与引当金		20,120		21,272		22,315		
5 その他	※2	5,918,333		8,714,058		7,617,880		
流動負債合計		22,857,178	11.0	19,190,256	8.0	19,786,892	9.1	
II 固定負債								
1 社債		13,997,000		13,967,000		13,968,000		
2 長期借入金	※2	51,153,660		71,304,402		57,737,306		
3 繰延税金負債		22,225,420		23,707,097		21,722,422		
4 退職給付引当金		102,027		87,975		98,429		
5 役員退職慰労引当金		114,723		153,556		142,163		
6 長期預り金	※2	27,408,364		41,052,713		35,961,226		
7 預り保証金	※2	5,549,714		5,174,097		5,264,777		
8 その他		10,154		—		12,355		
固定負債合計		120,561,064	58.3	155,446,842	64.3	134,906,681	61.9	
負債合計		143,418,243	69.3	174,637,098	72.3	154,693,573	71.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		8,092,189	3.9	8,178,931	3.4	8,111,377	3.7	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		7,483,355		7,570,090		7,502,539		
(2) その他資本剰余金		1,039,105		1,043,520		1,042,958		
資本剰余金合計		8,522,461	4.2	8,613,611	3.6	8,545,497	3.9	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		175,000		175,000		175,000		
(2) その他利益剰余金								
配当平均準備金		120,000		120,000		120,000		
圧縮記帳積立金		3,824,666		4,979,312		3,930,188		
別途積立金		9,200,000		9,200,000		9,200,000		
繰越利益剰余金		4,070,713		7,905,278		5,713,353		
利益剰余金合計		17,390,379	8.4	22,379,591	9.2	19,138,542	8.8	
4 自己株式		△579,883	△0.3	△2,343,277	△1.0	△1,265,097	△0.6	
株主資本合計		33,425,147	16.2	36,828,857	15.2	34,530,319	15.8	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		29,989,610	14.5	30,137,661	12.5	28,796,834	13.2	
2 繰延ヘッジ損益		△6,021	△0.0	958	0.0	△7,326	△0.0	
評価・換算差額等 合計		29,983,589	14.5	30,138,619	12.5	28,789,508	13.2	
III 新株予約権		—	—	6,323	0.0	—	—	
純資産合計		63,408,736	30.7	66,973,800	27.7	63,319,828	29.0	
負債純資産合計		206,826,979	100.0	241,610,899	100.0	218,013,401	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		8,469,266	100.0	5,741,269	100.0	16,904,339	100.0
II 売上原価		4,435,433	52.4	2,430,328	42.3	9,164,103	54.2
売上総利益		4,033,832	47.6	3,310,940	57.7	7,740,235	45.8
III 販売費及び一般管理費		876,291	10.3	517,084	9.0	1,695,831	10.0
営業利益		3,157,541	37.3	2,793,856	48.7	6,044,403	35.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		371		6,158		1,275	
2 有価証券運用益		1,177,327		975,864		3,027,140	
3 その他		4,523	14.0	1,502	17.1	6,539	17.9
V 営業外費用							
1 支払利息		542,820		806,228		1,270,847	
2 シンジケートローン 手数料		116,000		—		116,000	
3 その他		17,775	8.0	29,983	14.6	45,427	8.5
経常利益		3,663,167	43.3	2,941,170	51.2	7,647,085	45.2
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	502,272		2,653,588		552,947	
2 投資有価証券売却益		—		92,092		—	
3 関係会社株式売却益		—		961,108		—	
4 貸倒引当金戻入益		180		120		960	
5 移転補償金収入	※3	1,056	5.9	—	64.6	1,056	3.3
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	—		3,519		—	
2 固定資産除却損	※5	171		121		6,580	
3 関係会社清算損		—		3,755		20,000	
4 関係会社株式評価損		19,999		—		—	
5 投資有価証券評価損		—		1,999		—	
6 減損損失	※6	54,100	0.9	—	0.2	54,100	0.5
税引前中間(当期) 純利益		4,092,405	48.3	6,638,683	115.6	8,121,369	48.0
法人税、住民税及び 事業税		1,480,000		2,288,000		2,940,000	
法人税等調整額		74,024	18.3	371,079	46.3	219,978	18.7
中間(当期)純利益		2,538,381	30.0	3,979,603	69.3	4,961,390	29.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	8,032,110	7,423,365	132,735	7,556,101
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	60,079	59,990		59,990
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の積立て				
圧縮記帳積立金の取崩し				
別途積立金の積立て				
中間純利益				
株式交換による増加			905,396	905,396
自己株式の取得				
自己株式の処分			973	973
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	60,079	59,990	906,370	966,360
平成18年6月30日残高(千円)	8,092,189	7,483,355	1,039,105	8,522,461

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		配当平均準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)	175,000	120,000	1,983,567	7,700,000	5,705,936	15,684,503	△1,007,556	30,265,159
中間会計期間中の変動額								
新株の発行								120,069
剰余金の配当					△832,505	△832,505		△832,505
圧縮記帳積立金の積立て			2,075,770		△2,075,770	—		—
圧縮記帳積立金の取崩し			△234,671		234,671	—		—
別途積立金の積立て				1,500,000	△1,500,000	—		—
中間純利益					2,538,381	2,538,381		2,538,381
株式交換による増加							1,130,083	2,035,480
自己株式の取得							△703,340	△703,340
自己株式の処分							929	1,903
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	1,841,098	1,500,000	△1,635,222	1,705,875	427,672	3,159,988
平成18年6月30日残高(千円)	175,000	120,000	3,824,666	9,200,000	4,070,713	17,390,379	△579,883	33,425,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	32,153,272	—	32,153,272	62,418,431
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				120,069
剰余金の配当				△832,505
圧縮記帳積立金の積立て				—
圧縮記帳積立金の取崩し				—
別途積立金の積立て				—
中間純利益				2,538,381
株式交換による増加				2,035,480
自己株式の取得				△703,340
自己株式の処分				1,903
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△2,163,661	△6,021	△2,169,683	△2,169,683
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△2,163,661	△6,021	△2,169,683	990,305
平成18年6月30日残高(千円)	29,989,610	△6,021	29,983,589	63,408,736

[次へ](#)

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	8,111,377	7,502,539	1,042,958	8,545,497
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	67,554	67,551		67,551
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の積立て				
圧縮記帳積立金の取崩し				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			562	562
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	67,554	67,551	562	68,113
平成19年6月30日残高(千円)	8,178,931	7,570,090	1,043,520	8,613,611

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		配当平均準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	175,000	120,000	3,930,188	9,200,000	5,713,353	19,138,542	△1,265,097	34,530,319
中間会計期間中の変動額								
新株の発行								135,105
剰余金の配当					△738,554	△738,554		△738,554
圧縮記帳積立金の積立て			1,085,611		△1,085,611	—		—
圧縮記帳積立金の取崩し			△36,487		36,487	—		—
中間純利益					3,979,603	3,979,603		3,979,603
自己株式の取得							△1,080,564	△1,080,564
自己株式の処分							2,384	2,946
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	1,049,124	—	2,191,925	3,241,049	△1,078,179	2,298,537
平成19年6月30日残高(千円)	175,000	120,000	4,979,312	9,200,000	7,905,278	22,379,591	△2,343,277	36,828,857

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	28,796,834	△7,326	28,789,508	—	63,319,828
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					135,105
剰余金の配当					△738,554
圧縮記帳積立金の積立て					—
圧縮記帳積立金の取崩し					—
中間純利益					3,979,603
自己株式の取得					△1,080,564
自己株式の処分					2,946
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	1,340,826	8,284	1,349,110	6,323	1,355,434
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,340,826	8,284	1,349,110	6,323	3,653,972
平成19年6月30日残高(千円)	30,137,661	958	30,138,619	6,323	66,973,800

[次へ](#)

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	8,032,110	7,423,365	132,735	7,556,101
事業年度中の変動額				
新株の発行	79,266	79,173		79,173
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の積立て				
圧縮記帳積立金の取崩し				
別途積立金の積立て				
当期純利益				
株式交換による増加			905,396	905,396
自己株式の取得				
自己株式の処分			4,826	4,826
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計 (千円)	79,266	79,173	910,222	989,396
平成18年12月31日残高(千円)	8,111,377	7,502,539	1,042,958	8,545,497

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		配当平均 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)	175,000	120,000	1,983,567	7,700,000	5,705,936	15,684,503	△1,007,556	30,265,159
事業年度中の変動額								
新株の発行								158,440
剰余金の配当					△1,507,351	△1,507,351		△1,507,351
圧縮記帳積立金の積立て			2,224,917		△2,224,917	—		—
圧縮記帳積立金の取崩し			△278,296		278,296	—		—
別途積立金の積立て				1,500,000	△1,500,000	—		—
当期純利益					4,961,390	4,961,390		4,961,390
株式交換による増加							1,130,083	2,035,480
自己株式の取得							△1,393,595	△1,393,595
自己株式の処分							5,970	10,797
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	1,946,621	1,500,000	7,417	3,454,038	△257,541	4,265,160
平成18年12月31日残高(千円)	175,000	120,000	3,930,188	9,200,000	5,713,353	19,138,542	△1,265,097	34,530,319

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	32,153,272	—	32,153,272	62,418,431
事業年度中の変動額				
新株の発行				158,440
剰余金の配当				△1,507,351
圧縮記帳積立金の積立て				—
圧縮記帳積立金の取崩し				—
別途積立金の積立て				—
当期純利益				4,961,390
株式交換による増加				2,035,480
自己株式の取得				△1,393,595
自己株式の処分				10,797
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,356,437	△7,326	△3,363,763	△3,363,763
事業年度中の変動額合計 (千円)	△3,356,437	△7,326	△3,363,763	901,396
平成18年12月31日残高(千円)	28,796,834	△7,326	28,789,508	63,319,828

[前へ](#)

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は 移動平均法により算定して おります。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組合 への出資(証券取引法第2 条第2項により有価証券と みなされるもの)について は、組合契約に規定される 決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取 り込む方法によっておりま す。</p> <p>(ロ) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>(イ) 販売用不動産 個別法に基づく原価基準</p> <p>(ロ) 仕掛販売用不動産 個別法に基づく原価基準</p> <p>(3) デリバティブ取引により生ず る資産及び負債 時価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>(イ) 販売用不動産 同左</p> <p>(ロ) 仕掛販売用不動産 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引により生ず る資産及び負債 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組合 への出資(証券取引法第2 条第2項により有価証券と みなされるもの)について は、組合契約に規定される 決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取 り込む方法によっておりま す。</p> <p>(ロ) 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>(イ) 販売用不動産 同左</p> <p>(ロ) 仕掛販売用不動産 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引により生ず る資産及び負債 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。 また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 (追加情報) 耐用年数及び残存価額の変更 賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、前事業年度の下期より賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零とする方法に変更しております。従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は18,913千円多く計上されております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。 また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 (減価償却の方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は5,993千円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ6,084千円少なく計上されております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。 また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当事業年度負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計処理の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ・その他有価証券については、時価ヘッジによっております。 ・金利スワップについては、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……信用取引・個別株式オプション取引・金利スワップ取引 ・ヘッジ対象……その他有価証券・支払利息(借入利息)</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、内規であるリスク管理規程に基づき、株価変動リスク・金利変動リスクを回避することを目的として、信用取引、デリバティブ取引を実施しております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計処理の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……同左 ・ヘッジ対象……同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計処理の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……同左 ・ヘッジ対象……同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 信用取引及び個別株式オプション取引については、ヘッジ対象と信用取引及び個別株式オプション取引の取引対象銘柄が同一であることから、株式相場の変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。 金利スワップ取引については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 新株発行費 支払時に全額費用処理しております。 なお、新株発行費は中間損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 株式交付費 支払時に全額費用処理しております。 なお、株式交付費は中間損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 株式交付費 支払時に全額費用処理しております。 なお、株式交付費は損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(売上高の計上基準) 不動産収入のうち、プロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、従来、テナントからの賃料を売上高に計上し、一方、オーナーへの支払賃料を売上原価に計上しておりましたが、今後当該取引の重要性が増すことが見込まれるため、企業活動の実態をより合理的に表すことを目的として、当中間会計期間より、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価がそれぞれ734,266千円少なく計上されておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前中間純利益は54,100千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(売上高の計上基準) 不動産収入のうち、プロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、従来、テナントからの賃料を売上高に計上し、一方、オーナーへの支払賃料を売上原価に計上しておりましたが、今後当該取引の重要性が増すことが見込まれるため、企業活動の実態をより合理的に表すことを目的として、当事業年度より、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価がそれぞれ1,457,353千円少なく計上されておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前当期純利益は、54,100千円少なく計上されております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は63,414,758千円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は63,327,154千円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(中間損益計算書)</p> <p>前中間会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「シンジケートローン手数料」は31,000千円であります。</p>	<p>(中間損益計算書)</p> <p>前中間会計期間において区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」については、当中間会計期間において営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の「シンジケートローン手数料」は1,000千円であります。</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度 (平成18年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,363,780千円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務 担保に供している資産 たな卸資産 1,911,021千円 建物 22,631,937 〃 土地 18,996,327 〃 有形固定資産 「その他」(構築物) 40,234 〃 投資有価証券 22,990,632 〃 計 66,570,152 〃</p> <p>上記に対応する債務 長期借入金 (1年以内返済 32,876,568千円 予定を含む) 長期預り金 21,348,592 〃 預り保証金 (1年以内返済 1,672,230 〃 予定を含む) 計 55,897,390 〃 投資有価証券のうち24,414千円は、営業取引保証金の担保として供しております。</p> <p>※3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。 有形固定資産 建物 5,837,484千円 土地 7,718,964 〃 その他 102,201 〃 無形固定資産 9,335 〃</p> <p>※4 貸付有価証券 6,921,418千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,453,594千円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務 担保に供している資産 たな卸資産 11,116,330千円 流動資産 「その他」 449,381 〃 (差入有価証券) 建物 27,368,004 〃 土地 19,916,332 〃 投資有価証券 29,480,998 〃 計 88,331,046 〃</p> <p>上記に対応する債務 流動負債 「その他」 429,195千円 (借入有価証券) 長期借入金 (1年以内返済 44,876,710 〃 予定を含む) 長期預り金 26,917,810 〃 預り保証金 (1年以内返済 697,362 〃 予定を含む) 計 72,921,078 〃 投資有価証券のうち24,616千円は、営業取引保証金の担保として供しております。 また、投資有価証券のうち511,800千円は、信用取引保証金の代用として差し入れております。</p> <p>※3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。 流動資産 たな卸資産 6,784,379千円 有形固定資産 建物 3,614,860 〃 土地 2,923,129 〃 その他 80,165 〃 無形固定資産 8,656 〃</p> <p>※4 貸付有価証券 15,574,367千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,014,002千円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務 担保に供している資産 たな卸資産 11,258,075千円 建物 21,171,980 〃 土地 16,250,363 〃 有形固定資産 「その他」(構築物) 37,235 〃 投資有価証券 31,022,144 〃 計 79,739,798 〃</p> <p>上記に対応する債務 長期借入金 (1年以内返済 37,003,114千円 予定を含む) 長期預り金 29,456,652 〃 預り保証金 (1年以内返済 1,552,274 〃 予定を含む) 計 68,012,040 〃 投資有価証券のうち24,594千円は、営業取引保証金の担保として供しております。</p> <p>※3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。 流動資産 たな卸資産 6,845,528千円 有形固定資産 建物 3,704,409 〃 土地 2,923,129 〃 その他 86,882 〃 無形固定資産 8,995 〃</p> <p>※4 貸付有価証券 7,708,275千円</p>

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度 (平成18年12月31日)
<p>※5 有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資については、「匿名組合出資有価証券」として表示しております。</p> <p>※6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※5 同左</p> <p>※6 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※5 同左</p> <p>※6 _____</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)												
<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 883,920千円</p> <p>無形固定資産 19,303 "</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物 119,749千円</p> <p>土地 382,522 "</p> <hr/> <p>計 502,272 "</p> <p>※3 移転補償金収入の内容</p> <p>上田市の都市計画道路中常田小牧線道路改良事業による上田市からの土地の売却代金であります。</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 固定資産除却損の内訳</p> <p>その他 171千円</p> <p>(有形固定資産)</p> <p>※6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> <th style="width: 33%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>長野県 上田市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントを基準に、継続的に収支の把握がなされている最小単位を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。</p> <p>上記遊休資産については、今後も事業の用に供する見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54,100千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地54,100千円であります。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき算出しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	長野県 上田市	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,002,402千円</p> <p>無形固定資産 37,057 "</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物 370,938千円</p> <p>土地 2,282,650 "</p> <hr/> <p>計 2,653,588 "</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 固定資産売却損の内訳</p> <p>その他 3,519千円</p> <p>(有形固定資産)</p> <p>※5 固定資産除却損の内訳</p> <p>その他 121千円</p> <p>(有形固定資産)</p> <p>※6 _____</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,971,949千円</p> <p>無形固定資産 47,866 "</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物 118,942千円</p> <p>土地 433,854 "</p> <p>その他 149 "</p> <p>(有形固定資産)</p> <hr/> <p>計 552,947 "</p> <p>※3 移転補償金収入の内容</p> <p>上田市の都市計画道路中常田小牧線道路改良事業による上田市からの土地の売却代金であります。</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 固定資産除却損の内訳</p> <p>その他 6,245千円</p> <p>(有形固定資産)</p> <p>無形固定資産 335 "</p> <hr/> <p>計 6,580 "</p> <p>※6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> <th style="width: 33%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>長野県 上田市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントを基準に、継続的に収支の把握がなされている最小単位を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。</p> <p>上記遊休資産については、今後も事業の用に供する見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54,100千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地54,100千円であります。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき算出しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	長野県 上田市
用途	種類	場所												
遊休資産	土地	長野県 上田市												
用途	種類	場所												
遊休資産	土地	長野県 上田市												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	619,296	211,418	549,185	281,529

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 210,100株

単元未満株式の買取りによる増加 1,318株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 538株

株式交換による減少 548,647株

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	515,971	335,156	899	850,228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 334,200株

単元未満株式の買取りによる増加 956株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 899株

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	619,296	448,306	551,631	515,971

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による買付けによる増加 410,300株

単元未満株式の買取りによる増加 9,854株

株式分割による増加 28,152株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,984株

株式交換による減少 548,647株

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他 (車両運搬具、工 11,796千円 具器具及び備品)</p> <p>減価償却累計額相当額 その他 (車両運搬具、工 10,410千円 具器具及び備品)</p> <p>中間期末残高相当額 その他 (車両運搬具、工 1,386千円 具器具及び備品)</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>703千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>682 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,386 〃</td> </tr> </table> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高相当額」は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>511千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>511 〃</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年以内	703千円	1年超	682 〃	計	1,386 〃	支払リース料	511千円	減価償却費相当額	511 〃	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他 (工具器具及び備 3,780千円 品)</p> <p>減価償却累計額相当額 その他 (工具器具及び備 3,150千円 品)</p> <p>中間期末残高相当額 その他 (工具器具及び備 630千円 品)</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>630千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>— 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>630 〃</td> </tr> </table> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高相当額」は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>378千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>378 〃</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	630千円	1年超	— 〃	計	630 〃	支払リース料	378千円	減価償却費相当額	378 〃	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他 (工具器具及び備 3,780千円 品)</p> <p>減価償却累計額相当額 その他 (工具器具及び備 2,772千円 品)</p> <p>期末残高相当額 その他 (工具器具及び備 1,008千円 品)</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>756千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>252 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,008 〃</td> </tr> </table> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料期末残高相当額」は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>889千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>889 〃</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	756千円	1年超	252 〃	計	1,008 〃	支払リース料	889千円	減価償却費相当額	889 〃
1年以内	703千円																															
1年超	682 〃																															
計	1,386 〃																															
支払リース料	511千円																															
減価償却費相当額	511 〃																															
1年以内	630千円																															
1年超	— 〃																															
計	630 〃																															
支払リース料	378千円																															
減価償却費相当額	378 〃																															
1年以内	756千円																															
1年超	252 〃																															
計	1,008 〃																															
支払リース料	889千円																															
減価償却費相当額	889 〃																															
<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>962,310千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,231,924 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,194,235 〃</td> </tr> </table>	1年以内	962,310千円	1年超	14,231,924 〃	計	15,194,235 〃	<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,035,024千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,345,182 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,380,207 〃</td> </tr> </table>	1年以内	1,035,024千円	1年超	13,345,182 〃	計	14,380,207 〃	<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,047,024千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,009,694 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,056,719 〃</td> </tr> </table>	1年以内	1,047,024千円	1年超	14,009,694 〃	計	15,056,719 〃												
1年以内	962,310千円																															
1年超	14,231,924 〃																															
計	15,194,235 〃																															
1年以内	1,035,024千円																															
1年超	13,345,182 〃																															
計	14,380,207 〃																															
1年以内	1,047,024千円																															
1年超	14,009,694 〃																															
計	15,056,719 〃																															

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年6月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 1,879.20円	1株当たり純資産額 1,825.56円	1株当たり純資産額 1,714.70円
1株当たり中間純利益 76.10円	1株当たり中間純利益 108.10円	1株当たり当期純利益 134.63円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 67.45円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 96.02円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 119.42円
当社は、平成17年8月19日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。	当社は、平成18年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。	当社は、平成18年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。
1株当たり純資産額 1,552.54円	1株当たり純資産額 1,708.36円	1株当たり純資産額 1,704.02円
1株当たり中間純利益 64.71円	1株当たり中間純利益 69.18円	1株当たり当期純利益 176.59円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 51.55円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 61.32円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 145.78円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	2,538,381	3,979,603	4,961,390
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	2,538,381	3,979,603	4,961,390
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,355	36,813	36,851
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
転換社債型新株予約権付社債	4,096	4,497	4,505
新株予約権	181	133	189
普通株式増加数(千株)	4,278	4,631	4,694
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成18年3月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 72千株	平成19年3月23日取締役会決議ストックオプション(新株予約権) 69千株	—

[前へ](#)

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(株式分割について)</p> <p>当社は、平成18年4月21日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式の分割を実施いたしました。</p> <p>(1) 分割方法 平成18年6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 3,402,385株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年7月1日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成18年7月1日</p> <p>(6) 前期首又は当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p>	<p>(株式分割について)</p> <p>当社は、平成19年4月20日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式の分割を実施いたしました。</p> <p>(1) 分割方法 平成19年6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 3,753,340株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成19年7月1日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成19年7月1日</p> <p>(6) 前期首又は当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p>	<p>(株式報酬型ストックオプション)</p> <p>平成19年2月7日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の執行役及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが決議されました。</p> <p>(インセンティブ型ストックオプション)</p> <p>平成19年3月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役・執行役・従業員及び当社関係会社の取締役・執行役員・従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが決議されました。</p>
<p>前中間会計期間 自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,411.40円</p> <p>1株当たり 中間純利益 58.83円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 46.86円 中間純利益</p> <p>前中間会計期間における1株当たり情報の各数値は、平成17年8月19日付で実施した株式分割を加味しております。</p>	<p>前中間会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,553.06円</p> <p>1株当たり 中間純利益 62.89円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 55.74円 中間純利益</p> <p>前中間会計期間における1株当たり情報の各数値は、平成18年7月1日付で実施しました株式分割を加味しております。</p>	<p>(重要な資産の譲渡)</p> <p>当社は平成17～19年度を対象とする中期経営計画「3S(スリーエス)Challenge45 + S21」の達成に向けて総力を挙げて取り組んでおります。</p> <p>本計画においては、不動産賃貸事業について高採算・良質物件への積極投資と資産の入替えによるポートフォリオの最適化を図っており、その一環として以下の商業施設を売却いたしました。</p>
<p>当中間会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,708.37円</p> <p>1株当たり 中間純利益 69.18円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 61.32円 中間純利益</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,659.60円</p> <p>1株当たり 中間純利益 98.27円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 87.29円 中間純利益</p>	<p>(1) 譲渡する相手会社の名称 ユニー株式会社</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)								
<p>前事業年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,704.02円 1株当たり 当期純利益 176.59円 潜在株式調整後 1株当たり 145.78円 当期純利益</p>	<p>前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,558.82円 1株当たり 当期純利益 122.39円 潜在株式調整後 1株当たり 108.56円 当期純利益</p>	<p>(2) 譲渡資産の種類、譲渡前の使 途</p>								
<p>(子会社の解散) 当社は、平成18年7月20日開催の取締役会において、子会社である富山昭栄株式会社の解散を決議しました。</p> <p>(1) 解散の理由 当社は、電子機器・部品事業の製造子会社である富山昭栄株式会社の営業権並びに全資産を昭栄エレクトロニクス株式会社(SEC)へ譲渡し、富山昭栄株式会社を解散することといたしました。これにより、同事業は全てSECに集中され、全製品について製販一貫体制を実現いたします。併せ不採算製品からの撤退と高付加価値製品への特化を進め、収益性の改善を進めてまいります。なお、現在の富山昭栄株式会社本社工場は、SEC富山工場(仮称)として再出発の予定です。</p> <p>(2) 当該子会社の概要 ①名称 富山昭栄株式会社 ②代表者の氏名 代表取締役社長 阿部 睦司 ③資本金 125,378千円 ④持分比率 100% ⑤事業の内容 電子部品製造事業</p> <p>(3) 解散の日程 平成18年8月30日 営業譲渡契約締結 平成18年10月2日(予定) 当該会社にて解散決議</p> <p>(4) 損益に与える影響 当該子会社解散による業績に与える影響は、軽微であります。</p>		<table border="1" data-bbox="927 264 1327 846"> <thead> <tr> <th data-bbox="927 264 1177 331">譲渡資産の種類</th> <th data-bbox="1177 264 1327 331">譲渡前の使 途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="927 331 1177 526">本庄ショッピングセンター 埼玉県本庄市南一丁目2番地10 土地：29,035㎡ 建物：14,563㎡</td> <td data-bbox="1177 331 1327 526">賃貸商業施設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="927 526 1177 689">本庄マツモトキヨシ 埼玉県本庄市南一丁目2番地4 土地：1,691㎡ 建物：599㎡</td> <td data-bbox="1177 526 1327 689">賃貸商業施設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="927 689 1177 846">本庄飲食店 埼玉県本庄市南一丁目2番地56 土地：1,714㎡ 建物：240㎡</td> <td data-bbox="1177 689 1327 846">賃貸商業施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 譲渡日 平成19年1月30日</p> <p>(4) 譲渡価額 2,225,000千円</p> <p>(子会社の株式の譲渡) 平成19年2月2日開催の当社取締役会において、当社の子会社である昭栄エレクトロニクス㈱の全株式を太陽誘電㈱に譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。同契約に基づき、平成19年3月1日に株式を譲渡しております。</p> <p>(1) その旨及び理由 当社は、平成15年以来、電子機器・部品事業の統合再編を進め、また、平成16年12月には、カネボウ㈱からPASキャパシタ事業を譲り受けるなど、選択と集中により、将来性のある同事業の成長に努めてまいりました。同事業を一層成長させ、平成20年度以降の次期中期経営計画期間内に、昭栄エレクトロニクス㈱の株式を公開することを目標に事業展開に取り組んでまいりました。</p>	譲渡資産の種類	譲渡前の使 途	本庄ショッピングセンター 埼玉県本庄市南一丁目2番地10 土地：29,035㎡ 建物：14,563㎡	賃貸商業施設	本庄マツモトキヨシ 埼玉県本庄市南一丁目2番地4 土地：1,691㎡ 建物：599㎡	賃貸商業施設	本庄飲食店 埼玉県本庄市南一丁目2番地56 土地：1,714㎡ 建物：240㎡	賃貸商業施設
譲渡資産の種類	譲渡前の使 途									
本庄ショッピングセンター 埼玉県本庄市南一丁目2番地10 土地：29,035㎡ 建物：14,563㎡	賃貸商業施設									
本庄マツモトキヨシ 埼玉県本庄市南一丁目2番地4 土地：1,691㎡ 建物：599㎡	賃貸商業施設									
本庄飲食店 埼玉県本庄市南一丁目2番地56 土地：1,714㎡ 建物：240㎡	賃貸商業施設									

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		<p>今般、この成長速度を加速させるには、昭栄エレクトロニクス㈱単独よりも、有力企業との緊密な連携が勝るとの考えから、技術力に優れ、開発・製造・販売など多面的なシナジー効果が見込める太陽誘電㈱に株式譲渡することが経済合理性にかなない、また、利用範囲の広いPASキャパシタの製品群をより早く社会に送り出すことができると判断したものであります。</p> <p>太陽誘電㈱は、主力の積層セラミックコンデンサを始めとした各種電子部品の卓越した技術力・開発力に世界的な定評があり、昭栄エレクトロニクス㈱のユニークな技術や製品と相俟って、エネルギーデバイスの分野に新たな未来が切り開かれるものと期待しております。</p> <p>(2) 売却する相手会社の名称 太陽誘電株式会社</p> <p>(3) 売却日 平成19年3月1日</p> <p>(4) 当該子会社の名称、事業内容</p> <p>① 名称 昭栄エレクトロニクス株式会社</p> <p>② 事業内容 電気通信機器及び同部品の製造販売</p> <p>(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>① 売却株式数 8,000株</p> <p>② 売却価額 2,250,000千円</p> <p>③ 売却益 960,000千円</p> <p>④ 売却後の持分比率 0%</p>

(2) 【その他】

平成19年8月9日開催の取締役会において、第78期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当総額 733,663,440円

(ロ) 1株当たり中間配当金 20円

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年8月28日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日	平成19年1月22日 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日	平成19年2月15日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日	平成19年3月15日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくストックオプション制度に伴う新株予約権発行		平成19年3月23日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第77期)	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	平成19年3月26日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	平成19年3月23日提出の臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくストックオプション制度に伴う新株予約権発行)に係る訂正報告書		平成19年4月10日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券報告書の訂正報告書	平成19年3月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書		平成19年4月12日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年3月1日 至 平成19年3月20日	平成19年4月13日 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年3月26日 至 平成19年3月31日	平成19年4月13日 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日	平成19年5月15日 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日	平成19年6月15日 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日	平成19年7月13日 関東財務局長に提出
(13) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日	平成19年8月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月8日

昭栄株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社はプロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、受取賃料の総額を売上高に計上する方法から、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更している。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月7日

昭栄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月8日

昭栄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第77期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社はプロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、受取賃料の総額を売上高に計上する方法から、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更している。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月 7 日

昭栄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第78期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。